

## 令和2年第1回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

### 1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

### 1、本日の欠席議員（0名）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤谷博之	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	ガス水道局長	佐々木善博
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
総合政策課長	齋藤稔	まちづくり推進課長	佐藤喜仁
商工政策課長	齋藤和幸	観光課長	佐々木修
健康推進課長	須田美奈	福祉課長	三浦純
子育て長寿支援課長	池田昭一	地域包括支援センター長	畠山真姫子
農林水産課長	佐藤正之	建設課長	竹内千尋
生涯学習課長	竹内健		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和2年3月2日（月曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、各会派員の多い順番に、同数会派については、会派の届け順に発言を許します。また、最初の質問は議員側演壇で行い、再質問は自席で行うようにしてください。市長においても初めは当局側演壇で行い、再質問に対する答弁は自席で行ってくださるようお願いいたします。

順番に発言を許します。初めに、響、15番伊藤竹文議員の質問を許します。15番。

【15番（伊藤竹文君）登壇】

●15番（伊藤竹文君） おはようございます。会派響を代表いたしまして、市長に代表質問をさせていただきます。

去る2月20日、市長の新年度における市政運営基本方針並びに市政報告についての中から5点ほど抽出しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、「環境にやさしいまちづくり」に関してであります。

環境省では、風力発電の事業計画が立案される前の早期の段階で、地方自治体主導で関係者の協議のもと、再生可能エネルギー導入を促進し得るエリア、環境保全を優先するエリア等を設定する、すなわち「ゾーニング」を設定することにより、風力発電の円滑な導入を促進できるよう平成28年度より3ヵ年をかけた、十の地方自治体において「風力発電に係るゾーニング実証事業」を開始いたしました。

にかほ市においても平成30年度、採択地方公共団体に指定され、来年度がゾーニング事業の最終年度となります。当初にかほ市では、ゾーニング計画により陸上風力発電の導入見通しを124MWと

していましたが、今定例会に上程されております「にかほの景観を守り育む条例」、既に策定されました景観計画により、大型陸上風力発電風車の設置が制限されます。ゾーニング計画における発電見通しは大きく減少するものと見込みられます。

秋田県においては、陸上風力発電の風車が288基設置され、発電量も57.6万kWと全国トップであります。また、政府は再生可能エネルギーの主力電源と期待する洋上風力発電において、年平均7mと強い風が吹き抜ける日本海に着目し、洋上風力発電を優先的に進める有望な区域として、県内能代市、三種町、男鹿市沖と由利本荘市沖の2ヵ所を選定いたしました。現存する洋上風力発電に、この2ヵ所を加えると最大出力は約200万kWとなり、おおむね原発2基に相当する日本最大の洋上風力発電区域となる見込みであります。

市長は、今定例会の市政報告において、環境保全と再生可能エネルギーの導入促進を図り支援していくと述べておりますが、にかほ市景観計画との整合性を勘案すると、どのように再生可能エネルギーの導入を促進していくのか、導入と規制の両立に関しては疑問な点があります。

総合戦略に明記はされておりませんが、SDGsの目標達成に取り組むにかほ市が、世界的に重要問題となっている地球温暖化や環境問題に取り組んでいくものと理解しており、市民の関心もCO<sub>2</sub>の削減や温暖化対策に期待を寄せていることもアンケート等により明らかであります。そこで質問です。

(1)市長は今後どのようにして再生エネルギーの導入、促進を進めていくのか、具体的な計画をお伺いいたします。

(2)これらが施行されますと、一般工作物(建造物)についても市内全域が規制の対象となります。これらの規制は、企業の経済活動について大きく影響を与えるものと推察されます。このことについて市長の見解をお伺いいたします。

次に、人口減少問題と移住・定住施策についてであります。

毎年公表されておりますが、株式会社宝島社が発行している2020年度版「住みたい田舎ランキング」において、にかほ市は人口10万人未満のランキングにおいて総合部門全国31位、前年40位でございました。若者世代が住みたい田舎部門では全国48位、これは初のランキングでございます——東北では3位。子育て世代が住みたい田舎部門では全国48位、東北3位、前年5位でございました——と発表されました。全てにおいて前年よりランクアップ、もしくは初ランクインしており、これまでの施策が評価されていることが数字に表わされていることは市民としても喜ばしいことでもあります。

しかし、「市町村移住支援事業補助金」300万円が首都圏からの移住者実績が無しで減額補正、これは議案第20号でございしますが、補正(10号)でございします。今後の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、国では東京一極集中を打開すべく計画に盛り込んでおり、にかほ市ではこれまでも移住・交流推進機構などを利用し、UIJターン情報発信事業、無料職業紹介所事業や移住促進・支援事業を行っているが、登録者数は実績があるものの、実質首都圏からの移住者実績は無い状況が続いている状況と感じております。そこで質問いたします。

(1)令和2年度予算中、地域おこし協力隊による「リエゾンプロジェクト」これは仲介・橋渡し役というふうに日本語訳できますが——を新規事業化、また、若者支援住宅整備コンサルタント事業

として1,000万円を計上しておりますが、それ以外は継続事業が大半と見えます。移住・定住施策については、これまでの実績を検証した内容、今後の改善、移住者促進が見込めるものなのか、市長の見解をお伺いいたします。

(2)「総合戦略」のKPIにおいては、令和8年度までに社会増減数をマイナス100人、移住世帯数を年間10世帯としておりますが、そのうち首都圏からの移住世帯数の見込みはどのように見ているのかお伺いいたします。

3番目に、プレミアム付き商品券事業についてであります。

昨年10月1日に消費税が10%に増税されたことを受け、国では消費税率の引き上げが低所得者、子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起するため、プレミアム付き商品券の発行・販売を行う地方公共団体の取り組みを支援するために1,723億円の予算措置を講じました。

にかほ市においても、プレミアム付き商品券関連事業費で総額4,120万8,000円、事業費補助金として3,567万4,000円が計上されましたが、今般の補正予算(第10号)では事務費30万円、事業費1,650万円の減額補正を行っております。対象者4,696人のうち交付を受けた市民は1,784人でありました。実質38%しか利用されておらず、減額補正の理由は「申込者の見込みが下回った」ということでありましたが、行政側として市民に対する説明不足がなかったのか疑問を感じざるを得ません。低所得者、子育て世帯にとって25%のプレミアムは非常に大きな恩恵となるはずで、地域経済においても利用されるはずの1,650万円が還流しなかったことは大きな問題と捉えられます。

「申込者の見込みが下回った」原因は対象者の買い控えが大きな要因ではないかと推察いたしますが、2015年に販売されたプレミアム付き商品券は、低所得者ほど購入しなかった割合が多かったというようなデータも出ております。その対策として、このたび内閣府でも低所得者が購入しやすいように対策を講じておりました。その内容が市民に周知されていたのか疑問が残ります。

内閣府が示しましたのは、①5,000円分の商品券を4,000円で5回に分けて購入できるなど、分割購入が可能ですよ。②額面500円の商品券を現金と合わせて利用できますよ。③身体が不自由な方でも、家族や介護者等が代わりに日常必要なものを購入することができますよというようなことでございました。そこで質問でございます。

(1)上の①~③の内容を、市民が理解していたうえで、購入者が少ないと分析しているのか、市長の見解をお伺いいたします。

(2)今年はいなナンバーカードのさらなる普及を目指し、キャッシュレス決済におけるポイント還元も行われますが、こうした教訓、周知不足をもとに、どのような具体策をもって市民にカード等の活用方法を周知していくお考えなのか、見解をお伺いいたします。

次に、観光振興に関してであります。

市政報告の中で「観光振興」に関して市長は、昨年締結した株式会社モンベルとの包括連携協定に基づき、地域資源や機能等を生かした幅広い分野でのアウトドア活動の促進を通じて、新たな観光基盤の造成と交流人口の拡大を図るための基本構想を来年度中に取りまとめるとしております。

質問です。(1)地域機能や幅広い分野でのアウトドア活動など、市長が考える基本構想の具体的な

施策はあるのかお伺いたします。

次に、地域おこし企業人プログラムの導入についてでございます。

総務省が推進する「地域おこし企業人プログラム」は、三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を生かし、一定期間、地方自治体において地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全に繋がる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して地方圏へのひとの流れを創出できるよう、このような取り組みに対して総務省として必要な支援を行うものであります。

地域おこし企業人は、6ヵ月以上3年以内の期間、継続して派遣元企業から受け入れ自治体に派遣され、地方圏へのひとの流れを創出することを目指し、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全に繋がる業務に従事する。こうした取り組みは、平成26年度に17の自治体、22名の企業人を受け入れ、平成30年度には56自治体が70名を受け入れ、ICT、観光、シティプロモーション、エネルギー分野などで大きな効果を上げている自治体も多く存在します。そのため、国も特別交付措置を拡充しております。

地元定着の推進について、本市は新たに地域おこし協力隊員1名を配置し、「移住リエゾン」としてにかほ市移住・Uターン推進協議会とともに、情報発信はもとより、首都圏での移住相談会や移住体験プログラムなどを強化していくこととしております。このような地域おこし協力隊と地域おこし企業人を併用することによって相乗効果を生み出せるのではないかと考えますが、質問いたします。

(1)「住みたいまちにかほ市」にさらに取り組んでいくために、地域おこし企業人プログラムを本市でも導入することについて市長の見解をお伺いたします。

次に、2番目でございます。これについては市長の市政報告の中にもございませんでしたので、あえて取り上げております。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

2. 高速道路の全線開通に向けた市の構想についてであります。

去る2月6日に国土交通省東北地方整備局は、県内の高速道路が2026年度までにおおむね全線開通する見通しになったと発表いたしました。日本海沿岸東北自動車道は、新潟県から山形県、秋田県の日本海に沿って縦断し、東北縦貫自動車道と連結し、青森県に至る延長322kmの高規格幹線道路であり、日本海側を南北に縦貫することから、沿線の生活・産業・文化等、広域的な連携・交流や環日本海交流の推進を図る上で欠くことのできない重要な路線であります。

2007年9月17日の両前寺－岩城間の「仁賀保本荘道路」の開通以来、2011年3月11日発生の東日本大震災の被災支援、復旧・復興支援など、災害時の高速道路の重要性・必要性から、高速道路は繋がってこそ本来の効果を発揮するものであり、ミッシングリンクの早期解消による全線開通に向けて、「日本海沿岸東北自動車道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会」などを立ち上げ、要望してきたところでございます。

このたびの国土交通省の発表により、全線開通の時期が示されたことを受け、取材を受けた市川市長の談話が新聞に掲載されておりましたが、この中で市長は「新潟・山形・秋田の一体的観光圏が形成され、沿岸観光地の活性化が図られ、産業面でも経済の好循環や生産性の向上などが期待される」とコメントをしておられました。全線開通により、多様な広域的連携も図られるなど多大な

効果が期待されると思います。遊佐町では「酒田みなと一遊佐鳥海 I C（仮称）」間が2023年度に開通する予定だが、2017年3月に日沿道の整備によって期待される効果の活用施策として遊佐パーキングエリアタウン構想実現による地方創生を掲げて、産業・観光の発信、連携、発展拠点としてパーキングエリア（スーパー道の駅）の整備を図ることとしておりますが、あわせて町内観光拠点施設への誘導策も検討を進めているようでございます。そこで質問いたします。

(1)にかほ市長として2026年度の全線開通、これは象潟 I C－小砂川 I C間は2025年度開通ということでございますが、全線開通を見据えて、その効果を最大限活用するために、パーキングエリアを含めた将来構想を示す時期でもあると考えますが、国土交通省への要望事項も含め、どのような構想を持っておられるのか、また、今後どのように構想を示していく考えなのかをお伺いいたします。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。それでは、会派響の会派代表者質問に対し、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、1、(1)再生可能エネルギーの今後における導入促進の具体的な計画についてであります。

初めに、ゾーニング実証事業を実施するにあたり、環境省に提出した本事業の実施計画において、風力発電の導入見通しを12万4,000kWとした積算の根拠について、これは環境省が示しているゾーニングマニュアルの参考事例や先行自治体の例に倣い、環境省が公表している本市の導入ポテンシャル量24万8,000kWに導入計数を50%掛けたところで求めたものであります。

実施計画を提出する時点での本市における導入量は、大型と小型の風車を合わせた総計で約4万2,000kWであったことから、仁賀保高原における事業拡大が進行していることもあり、算定した12万4,000kWを、この時点においては妥当と判断したものであります。なお、この数値については、事業の進行によって把握される情報や結果に応じて見直しを行うことを申し添えてあります。

現時点では、約8万3,400kWの導入量となっており、今後の推進協議会において、風力発電の導入見通しに関してもゾーニングしたマップや、今後計画されている整備事業を考えあわせた協議検討を実施し、改めて導入見通しを定める予定としております。

ゾーニングマップは、市内への風車設置の可否を示すものであります。単純に可否のみを示すだけでなく、住居までの距離等の配慮すべき情報の提供や配慮を求めるなどを規定する条例の制定など、マップの活用法までをまとめ上げようとするものであります。

そこで御質問の具体的な計画についてであります。風力発電事業に関しては、本市が風車を建設して、自らが発電事業者となろうとするものではなく、発電事業への新規参入、あるいは事業拡大を行う民間事業者によるものとなります。市への届け出、相談案件としての大型風力発電施設については、現状では2本の新設と既設風車の更新建て替えが計画されております。

次に、(2)一般工作物の規制についてであります。

景観計画では、市内を地域の景観特性ごとにゾーン分けしております。工作物の高位に対する制

限はゾーンごとに定めており、九十九島ゾーンでの風力発電、太陽光発電は設置できないものとしておりますが、その他のゾーンでの工作物については、設置そのものを禁じているものではありません。景観計画では、一定規模以上の工作物の建設行為について、周囲との調和や良好な景観の保全を図るよう、市民、事業者、行政が一体となり、協働で取り組むことを求めているものであり、事業者のほうには、位置や素材、緑化などについて景観計画に基づいた行為をお願いすることになります。市内地域の良好な景観の保全形成のために御協力をいただきたいと思っております。

次に、1-2(1)地域おこし協力隊によるリエゾンプロジェクトの新規事業化の御質問についてであります。

移住・定住施策は、継続事業が大半であるという御指摘であります。当市では、第1次総合発展計画の策定にあわせて移住・定住施策を行政課題の柱と捉え、本格的な取り組みを進め現在に至っております。その間、拡充や見直しを図りながら施策の充実に繋げてきており、これまで講じてきた施策の方向性は一定の成果を上げているものと捉えております。

また、移住・定住施策は、即効性あるものでもなく、ある程度長い期間が必要と考えております。そのため、現時点で大きく政策転換をするものではないと考えているため、移住・定住施策に関する事業名称だけを捉えれば、継続と区分されるものが大半を占める結果となっております。なお、継続であっても事業ごとに内容の見直しや拡充を図りながら現在に至っているというものであります。

さて、地域おこし協力隊、移住リエゾンについてであります。これまで約5年間、移住・定住施策を行ってきた中で、課題の一つと捉えてきたことが移住者目線でのにかほ市の魅力の掘り起こしや情報発信など、より移住希望者の視点に立った施策の必要性であると考えております。そのため、今回、地域おこし協力隊移住リエゾンを配置しようとするものであります。

また、にかほ市は0歳児から保育料完全無償化や高校生までの医療費無償化など、ソフト面において子育て支援策が充実しており、宝島社「田舎暮らしの本」でも住みたい田舎ランキングの上位に名を連ねる要因となっておると認識をしております。この機運の高まりを途切れさせることなく、子育て世帯や就職による若者の定住を強化するため、ハード面での受け皿となる住宅施策の事業化構想を立案するため、若者支援住宅整備コンサルタント事業を行おうとするものであります。このように都市部から本市へのひとの流れの仕組みづくりを、ソフト・ハードの両面から多角的に行ってまいりたいと考えております。

次に、(2)総合戦略K P Iにおいて、令和8年度までに社会増減数をマイナス100人、移住世帯数を年間10世帯としているが、首都圏からの移住世帯数の見込みを問うということについてお答えをさせていただきます。

まず、誤解のないように補足をさせていただきますが、御質問の前段で実質首都圏からの移住者実績は無い状況が続いている現状であると御指摘を受けましたが、これはあくまでも国の市町村移住支援事業補助金を活用した移住実績が無かったというだけにすぎません。この国の制度は、条件が狭く、合致する移住者は県内でも少数にとどまっております。なお、過去10年間、市の施策の活用や移住者登録をされた首都圏からの移住実績は31世帯61人となっており、移住世帯全体の90世帯2

18人の約3分の1を占めております。

さて、御質問の移住世帯年間10世帯のうち、首都圏からの見込みについてであります。K P Iの年間10世帯は、県内からの移住者を含まない県外からの移住者を目標としたものであります。過去の実績から移住世帯全体90世帯のうち、県外からの移住世帯が6割の54世帯、そのうち約6割に当たる31世帯が首都圏からの実績となっておりますので、仮に過去と同じ割合ですと年間10世帯のうち約6世帯は首都圏からの移住が見込まれるということになります。

次に、1-3. プレミアム付き商品券事業についての御質問にお答えをします。

初めに、(1)市民への周知についてであります。対象者4,696人に対して8月1日付で申請の内容を発出しており、その後10月下旬には未申請者3,718人に対し、個別勧奨の通知を出しているところでもあります。広報においても8月1日号に商品券取扱店の募集について、8月15日号には事業の紹介、11月15日号には未申請者の勧奨記事、さらに12月15日号には申請期限を1ヵ月延長するという記事を掲載しております。また、市ホームページでも事業の紹介を初め商品券の利用可能な店舗や申請の勧奨、期限の延長などを掲載してきたところでもあります。

御質問にあった国が2015年の実績を踏まえ、低所得者が求めやすいように、こうした対策の周知については、最終的な集計はまだ出ておりませんが、5回までの分割購入が1~2割程度あったことから、一定程度、周知の効果と理解はあったものと捉えております。

しかしながら、当市では1,000円の商品券を発行したところですが、現金と併せて利用できることや、家族や介護者等による商品の購入が可能なことについては、他の各種商品券と同様であったことから、特段の周知は図ってはおおりませんでした。そうしたことから、必ずしも周知が十分だったとは思っておりません。予想を下回る要因の一つになったという御指摘もある程度私たちも理解をさせていただきます。

また、今回の事業の特徴といたしましては、最大5,000円のプレミアム特典を受けるには、一旦2万円の自己負担が必要だと。前はなかった負担感が生じたと考えられることや、子育て世帯を除いては、一度購入引換券の交付申請を行い、引換券の交付を受けた後、購入するという2回にわたる手続きがあったため、煩わしいと感じた向きも少なくなかったものと思います。

そのようなことから、予想を下回ることとなった要因としては、内容の周知不足以上に負担感や手続きのわずらわしさといった背景も大きな要因の一つであったと捉えております。

次に、(2)マイナンバーカードをどのような具体策で市民に活用法を周知していくのかについてお答えをさせていただきます。

初めに、マイナンバーカードの取得促進については、12月定例会の森鉄也議員の一般質問で答弁させていただいたように、市職員及びその扶養者への取得のための積極的な働きかけや市主催イベント等への申請サポートブースの設置、企業等へ出向いての申請サポートの実施によって取得率の向上を計画しております。

そこで、マイナンバーカードを活用したキャッシュレスポイント還元制度、マイナポイントの概要は、キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする、1人当たり上限25%、5,000円分のマイナポイントがもらえると。2万5,000円分のお買い物ができるというようになることでもあります。

このサービスは、今年の9月から利用できるもので、そのためには①マイナンバーカードを持つ、②マイナンバーカードを使ってマイナポイントを予約する、③本年4月以降にキャッシュレス決済サービスを選んで申し込む、この三つのことが必要となります。

また、25%のポイント還元は、100円の利用から還元されること、あるいはキャッシュレス決済はWAONやSuica等、ICカード系とペイペイや楽天ペイ、auPAY等のQRコード決済系で使えるキャッシュレスは限定されていること、マイナポイントの利用は来年2021年3月までの期間となるなどの細かな条件があります。

とはいえ、WAONカードは多くの市民が利用されていると思われます。さらに2021年3月からは健康保険証として利用できることも予定されておりますので、こうした制度活用の条件や利用までの手続について、政府が発行しているチラシやリーフレットをマイナンバーカードの申請サポート会場や出前講座などで活用するほか、市ホームページでの紹介、市広報紙での記事掲載など、十分に周知してまいりたいと思っております。

次に、1-4、観光振興に関してであります。

(1)についてです。地域機能や幅広い分野でのアウトドア活動など、基本構想の具体的な施策についてお答えをさせていただきます。

本市の観光振興につきましては、これまで観光客による交流人口の拡大、そして滞在時間の延長による地域経済への波及効果を目的と定め、各種施策を実施してまいりました。具体的には、道の駅象潟ねむの丘、観光拠点センターにかほっとの整備、鳥海山、鉾立や元滝伏流水、獅子ヶ鼻湿原などの拠点スポットの整備を進め、高速道路網からいかにしてにかほ市に下りてもらい、地域を循環してもらうかを考えてまいりました。

今般、アウトドアの国内トップブランドである株式会社モンベルとの包括連携協定の締結を機に、同社が持つアウトドア体験の中から住み分けられた環境保全、健康増進、地域の魅力発信やエコツーリズムなどのノウハウを活用させていただき、市内に点在するアウトドア拠点をプロ目線で利活用することを目指して基本構想を策定するものであります。

また、モンベルクラブの会員数そのものも95万人を超えており、同クラブが企画するイベントツアーは年間4,000件以上を数えております。交流人口の新たな需要開拓にも繋がるものと期待しております。

基本構想の後は基本計画の策定も視野に入れていますが、まずはにかほ市内の各拠点のブラッシュアップを含めて基本構想を策定し、ランドデザインを描きたいと考えていますが、その根底には、先ほど来申し上げておるように交流人口の増大と滞在時間延長のために高速道路の延伸による通過対策や市内循環の構築という従来の目的を強化するものという位置付けで考えております。

次に、1-5の地域おこし企業人プログラムの導入についてであります。

地域おこし企業人プログラムの制度の概要については、御質問の中で触れられておりましたので、私からは割愛をさせていただきます。

しかしながら、地域おこし協力隊と地域おこし企業人プログラムの大きな違い、これについて多少述べさせていただきますと、地域おこし協力隊の場合は、自治体の公募に対して個人が応募し、

自治体の求める地域活動に従事するのに対し、地域おこし企業人プログラムは、勤め先の企業に所属したまま派遣先の自治体の地域活動に従事することになります。自治体の公募に対して興味を持った企業が応募するということでもあります。そのため、自治体と企業がともに地域課題に向き合い、何を成し遂げたいのかを明確にし、新たな共通価値を創出しようという強い信念とパートナーシップが必要となります。受け入れる自治体側は、企業人に丸投げすることなく、連携して一緒に走る姿勢が求められますし、企業側にとっては、たとえ短期的に利益に繋がらなくとも、企業人派遣がやがて自社にイノベーションをもたらすという確信が必要になります。

地域おこし協力隊による移住リエゾンと地域おこし企業人プログラムの併用についてですが、まずは移住リエゾンの活動を軌道に乗せることが大事と考えております。したがって、現在のところ地域おこし企業人プログラムの導入を具体化する考えまでには至っておりません。

次に、2. 高速道路の全線開通に向けた市の構想についてであります。

パーキングエリアとは、連続運転したドライバーが途中休憩するための設備であります。高速道路の有用施設として性格上気軽に下りることができないために設置されたものであり、おおむね15 kmごとに設置されると。当該距離についての目安は、150 km間隔が空いているということについては、私から言うまでもないと思います。

西目パーキングエリアと遊佐パーキングエリア間は約40 kmあり、距離的にはにかほ市に1ヵ所パーキングエリアがあっても良いというふうになります。しかしながら、現在、遊佐一象潟道路は無料区間です。比較的自由に乗り降りでき、市内道の駅まで行くことができることを考えますと、パーキングエリアの設置よりは現状、今ある道の駅への誘導に力を注ぐべきかと考えます。道の駅象潟は、地域活性化の拠点として重点道の駅として平成26年度に指定されております。今後も同地に存続していかなければなりませんし、していくものでありますので、今後、なお一層の魅力の向上と充実を図り、にかほを目的として訪れていただくような施策を講じてまいるとするのは今の私の考え方であります。

●議長（佐藤元君） 15番。

●15番（伊藤竹文君） 大変丁寧に御答弁ありがとうございました。1点だけ再質問させていただきたいと思います。

一番最後の高速道路に関わる部分でございます。市長からは、私の方の質問も観光面というかパーキングエリアというような部分で捉えておりましたのでそうなりましたがけれども、全線開通は本市の産業振興においても多様な効果をもたらすものと考えます。今後、物流や企業進出等、機会も増えると想定されることから、既存企業の発展はもとより、企業誘致も含めた本市の産業振興についての取り組みについてはお考え、準備していないといわれればそれまでですが、そこいら辺についてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 高速道路の開通と産業振興の関係についてということでよろしいんですね。——当然のことながら、高速道路の開通については、先ほど伊藤議員から冒頭の御質問の中で述べられておりましたように、物流が一段と促進されるであろうと思っておりますし、市内の各企業の

皆さんからも、そのことを非常に大きく期待される言葉が常日頃聞かれることも確かであります。私どもとしましては、物流の活性化というよりも物流量の増大に基づいて、いろいろなこれまでの産業ならずとも、それ以上に産業振興を図れることは期待しておりますし、その産業振興についても既存の製造業のみならず、IT等について情報が行き来がしやすい、情報というのは結局、人の交流がなければなかなか通じないということもあります。そこら辺はITの企業の皆さんも、特にできるよといいながら、いずれ1か月に一度は、あるいは1週間に1回は行き来をしているというようなことをよく聞きますので、これからいろいろな分野の産業が入りやすくなっていくのではないかなというふうにも理解しておりますので、そこら辺について常に視野に入れながらいろいろなところに打診を図っているところでもありますので御理解をいただきたいと思っております。

- 議長（佐藤元君） これで15番伊藤竹文議員の質問を終わります。  
暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時53分 休 憩

午前11時04分 再 開

- 議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会、10番宮崎信一議員の質問を許します。10番。

【10番（宮崎信一君）登壇】

- 10番（宮崎信一君） 改めまして、おはようございます。創明会を代表いたしまして、项目的には四つほどの質問となります。

なお、前の響さんと若干重複する部分もありますが、そこら辺はどうぞ御了解願いたいと思っております。

初めに、「子育てしやすいまち」「若者に魅力のあるまち」についてであります。

(1)市政運営の基本方針には、「若い世代」「若者」という言葉がたくさん見られます。人口減少が続く中、若い人たちに期待する部分が大いものと推察されます。以下の事業について、詳細の説明を求めます。

①日本海総合病院に委託する「宿泊型産後ケア」について。

②教育環境、住環境、働き方の確保などをパッケージ化し、若い世代に発信する「にかほの暮らし」についてであります。

(2)昨年、東洋経済新報社の全国812市区の統計をもとにした住みよさランキング2019で、にかほ市が北海道・東北ブロックで1位、全国総合ランキングで2位と、大変喜ばしいことと思っております。全国総合評価トップ25中、北海道・東北は、にかほ市だけでありました。また今回、大手出版社の宝島社の月刊誌においても、住みたい田舎ベストランキング2020年版総合部門で、本市は東北で4位、県内では秋田市に次ぐ2位となりました。一市民として自慢するところでもあります。

先日、立ち話の中で、秋田市から移住し、出産を控えた若い御夫婦が「にかほ市は子どもを安心

して産んで育てやすいところだ」と喜んでおりました。私は鼻高々な思いでありました。御夫婦は無事出産されたようであります。我々の知らないところでも評価をしてくださる方々がたくさんいると思われまふ。以下について質問いたします。

①これらのランキング評価を、行政としてはどのように移住・定住促進、子育て支援に生かしていくのか、お伺いをいたします。

②昨年より市長も住みよさランキングの話をいろんなところでしてまいりましたが、地域住民の反応の方はどうだったのかお伺いをいたします。

(3)令和2年4月1日付で新規8人の採用を予定しているようでございます。現在、社会人枠はなくなったのか、お伺いいたします。過去には確か中途採用で社会人枠があったように記憶してございます。私が申し上げたいのは、次のいわゆる上のほうに、先ほどの質問にちょっと繋がりますが、Aターン、Uターン、移住者の勤務・受け入れ先という場面で、私の近所にも市役所から他県の県庁へという方もおられました。そういう形で来られる方もいるかいらないか分かりませんが、もしあったらそういう方については、どういうふうなお考えがあるのかお伺いします。

2でございます。「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

昨今話題になっているというか、もう毎日24時間問題になっております新型コロナウイルスの影響等により、海外経済の減速が著しく、そのため市内企業も苦しい経営状況となっているようです。ここにきますと、市内の宿泊業や飲食店のキャンセルも相次いでいるようであります。

テレビ等で見ますと、国の方でも支援策、いわゆる金額の方も打ち出しているようですが、なかなか具体的には見えてまいりません。この経済対策、企業支援等、国県の政策や市でどう考えているのか、支援施策があるのであればお伺いしたいと思います。かなり厳しい状況であります。企業の方は、まだこれからではないかというふうなことをいわれる方がおります。実際に先週辺りも1週間仕事が無いという方もおられました。宿泊や飲食のキャンセルは、今もう始まっております。よろしくお願ひします。

(2)森林経営管理制度が平成31年4月に施行されているようです。この制度は、森林所有者の適切な森林経営管理を促すため、責務を明確化したもので、森林所有者自らが森林経営管理を実行できない場合、市町村に委託を受けて行う、林業経営に適した森林は意欲と能力ある経営者に再委託できる、再委託できない森林及びそれに至るまでの森林は市町村が管理するなどとなっているようです。

全国の人工私有林でこの制度の対象となるのは、約3分の2とされています。令和2年度以降、にかほ市の森林も、この制度に沿って進めていくとしておりますが、以下について伺います。

①今後の事業スケジュールはどうなっているのか。

②にかほ市の対象森林面積はどうなっているのか。

③再造林、保育等はどのように行われるのか、お伺いをいたします。

3です。「環境にやさしいまちづくり」について。

(1)風力発電施設に係るゾーニング事業が最終年度を迎えるようですが、昨今話題に上がっている洋上風力発電について、この事業や新たな景観計画との考え方、整合性はどうかお伺いしま

す。——こちら、先ほど答弁されておりますので、簡単にで結構でございます。

聞きたいところは、その下でございまして、隣の由利本荘市では、今、賛成反対の議論が聞こえておるようであります。また、新聞等でも色々な意見があるようです。当市において洋上風力発電（整備）の話がきた場合のスタンスをお聞かせ願いたいと思います。考えで結構でございます。

4です。これも先ほど2に若干繋がりますが、現段階では収束が見通されていない新型コロナウイルスの感染者が万一当市で発生した場合の対策はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

それと、これに関してここに書いてございませませんが、今日から恐らく小・中学校等の休校となるようでございますが、この代表質問始まる前にお知らせがあるのかなと思って聞いておりましたが、もしそこら辺、今日からいつまでとかそういうのが分かりましたら、これはここに書いておりませんが、もう決まっていると思いますので、その辺もあわせてお伺いしたいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、創明会の会派代表者質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1の「子育てしやすいまち」「若者に魅力のあるまち」についての御質問に対してお答えをさせていただきます。

(1)①宿泊型産後ケアについてです。

まず、母子保健法の一部を改正する法律が昨年11月に可決されております。産費や乳児の心身のケアと育児サポートなどを行う産後ケア事業が母子保健法に規定され、自治体の任意事業から努力義務に位置付けられたというものであります。この目的は、核家族化が進み、家族などから十分な家事及び育児の支援が受けられずに、体調面や育児に不安を抱える母親が安心して子育てできるよう、行政と助産師や専門職が一体となって支援するというものであります。

令和2年度から実施する宿泊型産後ケアについて、おおむね4ヵ月までの子どもと一緒に医療機関等に宿泊しながら、育児相談のほか授乳や沐浴などの育児指導を助産師から受けられることができます。また、宿泊することで別室に乳児を預かってもらい、産婦が安心してゆっくり休むことができる態勢を整えるなど、体のサポート、心のサポート、育児のサポートを主な内容としております。

産後ケア事業については、産後の育児不安による鬱、子どもへの虐待防止にも繋がる事業であり、国庫補助事業となっており、県内の医療機関等においても実施の検討を進めている機関が増えてきています。このことから、今後は委託先を増やし、産婦の希望に合った医療機関での実施、デイサービス型や訪問型への拡充、これも図ってまいりたいと思っております。

また、このような支援態勢を整えることで妊娠、子育てに対する不安感を取り除き、第2子、第3子の出産希望に繋がっていくことを期待しております。

次に、②にかほの暮らしについてお答えをさせていただきます。

今後の市の政策の根幹に位置するものとして、子育て政策を掲げているところであります。若い

世代を呼び込み、移住していただき、ここで子どもを育て、そしてにかほ市をふるさととして育った世代が、再びにかほ市において子どもを育てると。にかほ市をふるさととする子どもたちを増やしていくという考え方にあります。そのために子育て自体の支援、そしてその親となる世代の働く場所の支援など、各種政策が展開され、にかほ市に住むことにより、人々が安心して生きていける環境があり、子どもがのびのびと学習しながら成長していく姿を創り出していきたいと考えております。

にかほ市の素晴らしい自然、充実した子育て環境、多様な労働環境、魅力ある住宅を武器に、田舎で暮らしたい、子育てしたい方々や、にかほ市に興味のある方々、さらにはにかほ市を知らない方々にも積極的にPRし、心が豊かになるにかほ市の暮らしを宣伝していきたいと考えております。そのために市役所においても、これまでのような縦割りの業務分担ではなく、トータル的に展開できるよう、組織や事務分掌に検討を加え、一貫性をもって取り組んでまいりたいと考えています。

次に(2)の①、②、住みたい田舎ベストランキングについてであります。

当該調査は、東洋経済新報社の調査同様、民間事業者の独自集計によるものであります。すなわち、ある一方からのみの偏った結果ではなく、公平性が保たれたものの中で2019年から2020年のにかほ市は、自治体間で高い評価を得たんだろうと考えております。この結果自体、大変ありがたく、地域住民の方も喜ばれているものと感じております。この結果を広くPRし、積極的に移住・定住施策に活用するとともに、にかほ市の強み弱みの冷静な分析をいただいたものと解し、強みはより強く、弱いところはそれを強みと変えるべく施策強化に繋げてまいりたいと考えております。

次に(3)職員採用についてであります。

職員採用試験における民間企業等経験者の募集、いわゆる社会人枠については、民間で培った経営感覚や幅広い視野、柔軟性などを生かし、その能力を行政で発揮しようとする積極的で優秀な人材を確保することを目的として平成27年度採用者から導入を図ってまいっております。その結果、平成27年度で1人、平成28年度で2人、平成29年度で2人をこの枠で採用しましたが、平成30年度においては、残念ながら採用には至りませんでした。

この社会枠の募集については、当初は市外在住者であることを応募の条件としておりましたが、市内で職を求めている方々の雇用機会の確保に配慮し、平成28年度採用者からは、市内在住者も応募できるということにしたところであります。

その後、平成31年度の新規採用からは、一般行政職において新たに大学卒業程度の募集を行い、さらに一般事務に加えて専門的な知識を要する土木事務などの募集を始めたところであります。こうした取り組みは、県内外で学ぶ大学生などを積極的に受け入れ、優秀な人材を確保するとともに、移住・定住を促進することも狙いとしているところであります。

このような方針を踏まえて、ここ2年間は社会人枠の募集を行わなかったものでありますが、社会人枠を廃止したというものではありません。ここ数年は、新卒者を中心とした募集をしておりますけれども、残念ながら応募者数の減少傾向は顕著であります。このような状況下で多様な人材を確保していくために、いわゆる就職氷河期世代を含めた社会人枠の募集というものは、検討していかねばならないのかと考えておりますので、令和3年度以降の職員採用方針において十分に判断を

していきたいと思っております。

職員の採用活動は転換期を迎えております。これまでのように受け身ではなく、より積極的なプロモーションが必要であります。本市の住みやすさは、さまざまなランキングの数値によって理解が得られやすくなってきたのかなと思います。にかほ市役所についても、Aターン、Uターン、そして移住を希望する方々にとって魅力的な勤務先であるよう努め、積極的に情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、2の(1)であります。新型コロナウイルスの影響等により、海外経済の減速が著しく、発注が無く、市内企業も苦しい経営状況になっているようであります。国・県の政策や市の支援策についての御質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、先日、世界保健機関が世界的流行と認定したとおり、世界的な広がりを見せ、世界経済への影響は計り知れない状況になっております。国内においてもあらゆる業種に影響が及び始めており、景気後退の懸念が強まっています。

安倍首相は、一昨日の記者会見で、国民生活への影響を最小限にするために、あらゆる緊急対策を打つことを表明し、新たな立法措置を早急に進めると明言いたしております。

御質問の中で海外経済の減速が著しく、そのため、市内企業も苦しい経営状況になっているようですと述べられておりますが、先週までの製造業に関する市内調査では、中国の春節以降、現地の工場が止まってしまい部品が全く入ってこない、あるいは遅れが出始めているなどの回答が複数の企業で見られ、2月から受注が減少してきているが、コロナウイルスの影響かどうかは判断がつかないとの企業がある一方で、逆に川下企業の国内回帰による新規受注に繋がっているとの企業も複数社あり、市内企業にもコロナウイルスの影響や混乱が出始めている状況であります。

また、飲食業、宿泊業にあつては、予約キャンセルや出控えによる直接的な影響が出ております。今日時点で国の具体的な対策としては、経済産業省では、企業向けの相談窓口やセーフティーネット保証4号の実施を表明するとともに、貸付要件の緩和、サプライチェーンの毀損等を受けた事業者に対する設備投資補助等の優先採択による支援を既に準備しております。

また、政策金融公庫においても臨時窓口を設置するとともに、飲食業、宿泊業に向けた衛生環境激変特別貸付を用意するなど、対策を講じております。

また、秋田県においても先日の知事の記者会見で、県内中小企業の資金繰りを支援するため、経営安定化資金の新たな融資枠を設けることを検討しております。

にかほ市においても国や県の動向、市内企業等のさらなる状況把握を進めるとともに、セーフティネット融資や生産性向上や多角化に資する設備支援、雇用離職者対策など、今後の事態や状況を見きわめ、必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、「稼ぐ力が強いまち」の(2)森林関係についてであります。①今後のスケジュールについてです。

今後の進め方については、今年度に、私有林のうち人工林に該当する対象森林の抽出作業を行い、あわせて森林経営計画の認定状況などによる間伐等の保育履歴の確認を行っております。そして、その成果として対象森林リスト及び対象森林を示す森林計画図を作成します。来年度、令和2年度以

降は、本事業の対象森林が明確となることから、対象森林所有者に対して森林管理についての意向調査を行い、これに基づき集積計画を作成して森林管理事業を毎年度実施してまいります。

②対象となる面積については、本事業の対象となる面積は、さきに述べたとおり、現在まだ対象森林の抽出作業中でありましても、本市の私有林の人工林については4,446haのうち約2,600haが対象になると推計しております。

③として、この事業が行われた後の再造林、保育等についてであります。

本管理制度は、対象森林の抽出、意向調査、集積計画の策定を経て、おおむね15年をかけて対象森林を適正な森林状態に向けて管理、整備してまいります。

また、適宜に行わなければならない森林管理作業として、下刈り、雪おこし、枝打ち、除伐、間伐など、育林や管理作業を継続して実施することになります。

次に、3.「環境にやさしいまちづくり」についてであります。

(1)ゾーニングマップと景観計画では、洋上風力発電をどのように考え、整合性が図られるのか。また、仮に本市沖合いにて洋上風力発電事業が進むとしたならば、そのときの本市のスタンスはについてお答えをさせていただきます。

ゾーニングマップと景観計画では、その取り組む対象範囲を両者ともに陸上と限定したものであることから、海域が事業場所となる洋上風力発電についての記述や区わけ等は何も表わしておりません。また、御承知のように、現時点において本市の沖合いは、国による促進区域の指定がなされておきませんので、洋上風力発電に対する考えは現在のところ持ち合わせておりません。けれども、ゾーニングマップや景観計画での考え、方向性を基本ベースとして整合性を図った判断を行っていくものというふうと考えております。

また、明日の一般質問にもありますけれども、本市沖で計画された場合のスタンスとしましては、隣接地域におきます状況を勘案すると、仮定のお話についてはなるべくコメントは差し控えさせていただきますので、御理解をお願いしたいと思います。

4として「新型コロナウイルス」に関連してでございます。

先ほど議員が言われましたように、最近の状況について、今、私の方からお話はさせていただきますが、詳細等については副市長の方からお答えをさせていただきますのでよろしくお願ひします。たいてい私の方で大体答えることになると思いますけども。

状況、これは日々刻々でございます。市では、当初、庁内の連絡会議を開催して、状況や対応についての情報共有、これを図ってまいりました。2月28日に新型コロナウイルス感染症に係るにかほ市警戒本部に切り替えて現在は対応に当たっているというものであります。

現在の状況については、先ほども言いましたように刻々でございます。市では、市民への情報提供として、ホームページで新型コロナウイルス感染症に関する記事を掲載しているほか、最新の情報が得られるよう、県、厚労省のホームページへ接続できるよう対応しているところであります。さらに3月1日号の広報配布時には、ホームページをご覧になれない方のために、県で作成したリーフレットを広報と一緒に配布し、市民へ広く周知するところであります。

このように、現段階では市民への注意喚起や感染が心配される場合の相談機関の紹介など、情報

提供については市が対応し、実際の感染、医療、指針に関する相談については、保健所が対応するという状況になっております。

御質問の万一本市在住の方が感染した場合の対応は、県が医療機関など関係機関と連携しながら対応することになりますが、先般、マスコミ報道がありましたように、2月18日には由利本荘消防署がにかほ市消防本部と合同で感染が疑われる患者の搬送訓練を実施するなど、万一の態勢を整えているところであります。

現在、市が行っている感染拡大の防止策といたしましては、2月27日、総理大臣による全国の小・中・高等学校の休校要請を受け、市内の全小・中学校において3月2日午後から3月19日までの期間を臨時休校といたしました。また、市が主催するイベントについては、3月16日までの間、原則として中止あるいは延期する。フェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館、仁賀保勤労青少年ホーム展示室の各施設については、同様に3月16日までをまずは目処として臨時休館としております。

さらに、市職員の新型コロナウイルス感染症への対応マニュアルを作成しております。各庁舎や公共施設など、職場における感染症防止策の徹底を図るとともに、職員の県外出張についても3月16日までの間、禁止としているところであります。

今後も国や県からの情報に注視しつつ、感染拡大の防止策等について関係機関と連携を図りながら速やかに対応をしてまいりたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、副市長。

【副市長（本田雅之君）登壇】

●副市長（本田雅之君） それでは、新型コロナウイルスに係りますその後の市長の答弁から若干補足したものを答弁させていただきます。

まず、2月28日金曜日であります、それまでの庁内連絡会議を、コロナウイルス感染症に係るにかほ市警戒本部に切り替えております。その中で報告され、または決定した事項を若干重複いたしますが御報告いたします。

まず、小・中学校についてであります、3月2日、通常どおり登校いたしますが、本日午後から、給食を取らずに午後の下校し、3月2日から3月19日までを臨時休校といたします。その後、3月20日から4月5日までは春休み、春季休業でありますので、実質本日午後から4月5日まで連続しての休校となります。

ただし、中学校3年生につきましては、3月3日と4日、午前中のみ受検対策ということで臨時に登校することとしております。

そのほかスポーツ少年団、部活動につきましても、2月28日金曜日夕方から中止としております。

高校入試につきましては、先ほどいいましたとおり予定どおり実施されますので、それに対応したバスでの送迎は行う予定としております。

小・中学校の卒業式につきましては、規模を縮小して実施いたします。具体的には、参加者を卒業生のほか教職員のみとする予定です。なお、その状況につきましては、撮影を行った上でDVDにより保護者に配布することとしております。

また、学童保育につきましては、通常の長期休業中と同様の態勢をとることとしております。

なお、小・中学生につきましては、社会教育施設の利用を2月29日土曜日から4月5日までは停止することとしております。

なお、にかほ市としての感染症への対応についてのマニュアルといいますか対応策につきましては、本日中に決定の上、市職員の中で情報共有し、対応する予定としております。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 10番。

●10番（宮崎信一君） 一つ、二つといいますか、今、市長、副市長から伺いました小・中学校についての色々なこと、これ早く知りたくて、というのは、我々議員にも来賓としての依頼が来ておったもんですから、この辺を早く知りたかったなど。それから、対応についても、今日そのマニュアルができるということで、この辺については大変評価をいたしたいと思います。

これについては、実はおとといに私に電話がありまして、にかほで発生したという、SNSか何かの流布といいますか、出たのです。ですから、流した本人はたいしたことないような気持ち、何でもそうなんですけども、ここら辺もその対応策の中に一つその、いないというところの、これどうやって消すのかどうか私も自分はやっておりませんので分かりませんが、そこら辺の対応策もひとつお願いしたいなと思います。

それから一つ質問でございます。

企業等に対する支援であります。国の方で先ほど市長が申されました色々な支援策等、これを待っている体力のある企業と、なかなか待てない企業がいるんでないかなと思います。市内には、大きい小さい別にしても。ということを考えますと、ある程度日時といいますか、いつ頃までにはというふうな具体的なところまでちょっと、その具体的なものが分かるというところまで踏み込んでいただければ、企業さんなんか少し安心できるのかなと。例えば、国の方からいつ頃まで来るので、それにあわせて市ではいつ頃までに対策をとりたいというふうな、今、先ほど小学校についてのいろいろな日にち出ましたが、そういう形ではっきりとはなくとも、いつ頃、中頃とか、下旬とか、そういう形でこれやらないと、最初に申しましたが、体力のあるところはよろしいんですが、もう既に某県の某ホテルなんかはそれによってもう廃業しているところもあるわけでございまして、そこら辺を十分かみしめた上で、ひとつその期日等がはっきりとしなくていいです。お考えがあるようでしたらお願いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず初めに、風評に対する対策ということですが、確かにそのうわさが流れているというのは聞きました。それに対してこちらから、行政からそのうわさは風評ですよと、デマですよというふうに確かに明示してあげることも一つの方法かもしれませんが、一方で逆に、市から公表されていること、市が正式に公表されたこと以外は全て真否が明らかでないということを理解してもらうような情報の発信の仕方もあるのかなと。一つ一つの風評に対して対応していきいきがないということもあるので、むしろ市が発表したものに反応していただきたいというような示し方もあるのかなと思います。

もう一つの企業等への支援については、これも今朝、昨日来ですね、このことについて話が、要請があるということも事実であります。県の方で対応していく部分もありますし、市の方で対応していかなきゃいけない部分もあると思いますが、先ほど来申し上げているように、刻々と変化している状況の中でありますので、こちらとしても早急に考え方はまとまっていかなきゃいけないんだろうなというふうには思っております。具体的に今どういう感じなのかについては、担当の部長の方でもしお答えがあれば、なければいいですが——大丈夫ですか。では、お答えをさせていただきます。ということでありますので、よろしくお願いします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、私ども市の具体的な施策、それから期日ということでございますが、先ほど市長が答弁いたしました例えばセーフティーネット、経産省、それから日本政策金融公庫に関する衛生環境激変特別貸付等は、実は私どもに直接情報が来てるわけではございませんで、私どもがインターネットで確認した事項でございます。逆にいうと、国から、県からは、一切この関係に関して具体的な産業別のものに関しては来ているわけではございません。と申しますのも、国の方でも既存のそういうものに関して発令はしていますが、首相が申したとおり、一昨日の段階で10日前後の立法の猶予が欲しいということ、あるいは県の方でも安定化資金に関しましては、今検討するとまだ述べた段階でございまして、何ら具体的なものは実は来ていないというのが実情でございます。そういった中で私ども市の方としてはどうしたらいいのかということで、御相談もいただいている件もございしますが、かなりこれは恐らく個別によって事情が違っていることだろうということと、それから、融資に関することが今後前提になってくるんだろうということで、既存の現在私どもでありますにかほ市中小企業振興資金融資斡旋制度、いわゆるマルに融資制度でございますが、こちらにもセーフティー制度というのがございますので、まずはこちらの適用、もしくはあとは、今後、国が出してくる施策、県が出してくる施策とうまく連動させるような形、場合によっては条例の改正ということも必要になるかもしれませんが、現段階では私どもでも、県の記者会見が28日でしたし、首相の方は29日でございますので、一切情報がその辺に関してのものが来ているわけではございませんので、色々これから受け皿としての対応を今考えていることと、ございまして、期日うんぬんということはなかなか申し上げられないというのが実情でございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） これで創明会、10番宮崎信一議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開を午後1時とします。

午前11時42分 休憩

---

午後 1時00分 再開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の前に、副市長から発言を求められていますので、これを許します。副市長。

●副市長（本田雅之君） それでは、午前中の宮崎信一議員からの質問に対する答弁につきまして、補足の資料をお配りしておりますので若干御説明いたします。

一つは、一枚物、表裏であります。「新型コロナウイルス感染症に係るにかほ市の警戒本部会議録」2月28日に開催した会議の会議録でございます。

もう一点が、二枚4ページものですが「新型コロナウイルス感染症への対応について」という名称で、本日付で総務部総務課が出したものであります。こちらは、にかほ市及び市職員としての行動方針を示したものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 会派代表質問を引き続き行います。

次に、爽風、1番齋藤光春議員の質問を許します。1番。

#### 【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） それでは、会派爽風を代表して質問させていただきます。

一番最初でありますけども、先ほど来、前の会派の方たちに丁寧な御返答をいただいておりますので、かぶるところは少し割愛しながら質問させていただきます。

まず、にかほ市役所における「働き方改革」及び業務の効率化を図るための「行政組織再編」についてであります。

政府の重要な政策の一つとして、働き方改革実現推進会議が提出した「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」働き方改革関連法であります。これは2018年6月29日に可決成立して、2019年4月から施行されております。この法律の柱は、「長時間労働の是正」、「正規・非正規の不合理な処遇差の解消」「多様な働き方の実現」ということであります。その中で厚生労働省の方が「働き方改革」の実現に向けた具体的な取り組みについて七つ挙げておるようです。

一つ目が、非正規雇用の待遇差改善。

二つ目が、長時間労働の是正。

三つ目が、柔軟な働き方ができる環境づくり。

四つ目が、有能な人材の発掘や斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズに対応できるような人材を活用して生産性を高めるというダイバーシティの推進。

五つ目が、賃金引き上げと労働生産性向上。

六つ目が、再就職支援と人材育成。

七つ目が、ハラスメント防止対策の七つであります。

にかほ市の市役所においても組織の再編により、横断的な業務の遂行による業務の効率化を図る施策が進められているようです。大変良いことだと思います。行政の最も重要な役割は、市民が住んでいて満足できるような行政サービスを提供するというのではないかと思います。本市においても「働き方改革」及び「組織再編」等の行政改革による市民へのサービス向上に繋がるような施策を今後も続けていただきたいと思います。

そこで、にかほ市の取り組みについて市長の見解を伺います。

(1)現在でも既に行政事務の一部をITによる業務サービスが受けられるようになっていています。今後は、AIの導入によるサービス等の効率化も進められるようになってくると思われます。このようなサービスは、パソコンやスマホなど最先端機器をうまく活用できるような市民にとっては大変便利なサービス提供だと思います。しかし、本市にかほ市には、このような最先端機器の使い方も分からず、パソコンやスマホなどの情報端末機を持たず、加えて移動の際の交通手段がままならない高齢者は多く存在します。今後も増える傾向にある高齢者等へのサービスについて、市長はどのような施策を考えているのか見解を伺います。

(2)住民にとって行政サービスは、近くにある行政サービスセンターが頼りです。特に高齢者にとっては、そのようなことだと思います。しかし、金浦市民サービスセンターは、配置されている人員が少数であり、地域住民が求めるさまざまなサービスに対応しきれていないという声を住民から多く聞かれます。また、配置職員が少ない金浦サービスセンターの職員も、休憩や有給休暇等が取りにくく、心身ともに疲弊するのではないかと懸念しております。金浦サービスセンターの人員を増やし、住民へのサービス向上を図ることが必要であると思いますが、市長のお考えを伺います。

(3)「働き方改革」には、賃金引き上げや労働生産性向上、非正規雇用者の処遇改善等が挙げられています。正職員は、例年、人事院勧告等により賃金の引き上げがなされたり検討されております。また、新年度から会計年度任用職員制度により雇用される非正規雇用職員に対する雇用契約、労働基準法第15条関係と思いますが、これにより待遇改善も行われようとしています。

にかほ市においても「働き方改革」に基づき雇用条件を示しているようです。その中で会計年度任用職員については、1日8時間勤務から7時間勤務に変更されることになったようです。これにより1時間分の賃金が減額されることとなります。結果的には1日の雇用単価が減額され、月収が減額となります。

先の会議のときに、それを補うためには年2回の期末手当を支給するというようなことのようにでした。一般的には家庭の生計は月収により成り立っています。月収が減額されることになると家計に響き、非正規雇用、会計年度任用職員ですが——の生活は厳しいものになるかと考えられます。さらに、今まで支給されていた特殊な資格を要する作業に対する特別手当も付かないということになれば、さらに今までより減額ということになります。

また、先日お話いただいた草刈りなどの作業は、業者に委託するというような方針だということをお聞きしましたが、市民からの要望に対する即応対応ができるのは常勤職員がいることにより可能だと思います。業者に委託することによって、市民へのサービスが低下するのではないかと懸念もしております。市民に対する行政サービスの中で、会計年度任用職員が行っている業務は、市民の日常生活における行政サービスの中でも重要な役割を担っていることは事実です。このような会計年度職員に対する雇用条件及び待遇について、もう少し改善を図ってもらうことが必要でないかと考えますので、市長の考えを伺います。

(4)労働時間の短縮には、労働生産性の向上が不可欠であり、担当者の個別能力や関係業務担当者の連携が大きいかかわってくることは当然のことです。そこで次の①と②について市長の考えを伺いますが、②については後でお話します。

①職員の適正をどのような手段で把握し、人員配置をする際の判断を行っているのでしょうか。そちらの方に挙げております②につきましては、先ほど創明会への答弁で積極的に職員の採用の際、有効な即戦力になるような専門的な知識や技術を持った人、また、特殊技能、資格を有するような新卒者や経験者の採用も考えていくということでしたので、これに御回答はおりません。

(5)議会初日の市政報告にあったように、行政組織再編として、スポーツ振興課と象潟及び金浦のB&G海洋センターを教育委員会から商工観光部に移すという計画のようです。スポーツによる観光振興と交流人口の拡大を強化するためということは理解ができます。本来、スポーツ振興課もB&G海洋センターも、住民の健康維持増進を図ることを主な目的として事業が行われてきたと思います。

また、スポ少などのさまざまな大会では、教育的目的が主たるものです。例えば、このような大会を観光事業及び商業ベースにした考えでのイベントを実施する場合、本来の大会開催の趣旨から逸れることになるのではないかと考えられます。今まで教育委員会に位置していたスポーツ振興課の教育目的を中心とした事業と、観光及び商業ベースとした事業をどのように考えているのか、市長の考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、爽風の会派代表者質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初は、1. にかほ市役所における「働き方改革」の(1)情報端末機を持ち合わせていない高齢者が多くなる傾向にある。高齢者等へのサービスについてどのような施策を考えているのかについてお答えをさせていただきます。

先端情報技術が急速な進展を見せるというこの昨今において、昨年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2019では、新時代「<sup>ソ</sup>S<sup>サ</sup>o<sup>シ</sup>c<sup>テ</sup>i<sup>イ</sup>e<sup>イ</sup>t<sup>イ</sup>y5.0」への挑戦において、地方自治体の行政のデジタル化が重要なキーワードとして示されております。AIやRPA技術等のICT活用がさらに推進されますが、大きくは行政内部での事務や業務の効率化を図られていくものであると思っております。

また、マイナンバーカードを利用するなどの各種サービスに関する電子申請等のオンライン化なども見られると思いますが、当然ながら市役所においては、現行のフェイスツーフェイス、顔を付き合わせての窓口業務対応について、効率化を図りながらも満足度を高め充実させてまいりますし、市広報などの紙媒体での情報提供も引き続き実施することで行政情報の周知を図るものとしております。

(2)金浦市民サービスセンターに関する御質問にお答えをさせていただきます。

現在、農林水産建設部の金浦市民サービスセンターには3人の職員が配置されております。これは今年度の機構改革により、限られた職員を、いかに効率よく効果的に配置するために、組織及び業務内容全体を見直した結果、その一つとして金浦市民サービスセンターのみならず、象潟・仁賀保市民サービス班の職員配置も、それぞれ3人としたものであります。

なお、金浦市民サービスセンターには、職員3人のほかに3人の臨時職員を雇用し、センターの窓口対応や金浦庁舎の管理業務、金浦地域の市有地の管理などを行っています。

このような体制で業務に当たっておりますが、御質問にありますように地域住民が求めるサービスに対応しきれていないといった市民からの声は、直接総務課や市民サービスセンターには届いていないというのが現状であります。

また、職員の休憩につきましては、一時的に窓口が混んで業務が休憩時間に食い込むことがあるようではあります。特に問題視するような状況にはなく、年次休暇の取得についても、昨年の実績ではセンター職員の休暇の取得率が低いわけではなく、休暇の取りやすさという面でも特に問題はないと認識をしております。

議員が懸念されているような職員の心身の疲労につきましても、特にそのような状況にはないというふうに今のところ捉えております。

以上のことから、現状では金浦市民サービスセンターの職員を増員する必要は考えておりませんが、今後、退職後の再任用職員の知識や経験の活用を図ることも考慮しながら、組織全体の職員の配置については常に検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても、引き続き職員の業務や接遇力のスキルアップを図り、各課との連携を強化しながら窓口対応を初めとする市民サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

また、業務の効率化・合理化などにより、休暇の取りやすい、より働きやすい職場を目指すとともに、ストレスチェックや上司と部下の面談などを通じて職員一人一人の心身の健康の維持にも努めてまいりたいと考えております。

次に(3)会計年度任用職員に関する御質問にお答えをさせていただきます。

まず、会計年度任用職員の勤務時間についてであります。これまで説明してきましたとおり、本市においては秋田県と同じく、原則として1週間当たり33時間45分の勤務を条件とするパートタイム職員を任用する方針としております。これは現在の臨時職員が担っている業務を精査し、増大する財政負担も考慮した上で、市民サービスを十分維持できる体制として決定したものであります。

次に、給料についてであります。パートタイム職員に対しては、報酬として支給することになります。支給に当たっては、正職員に適用される給料表を用いて現在の賃金水準を下回らないように格付けし、学歴や職務経験を踏まえて号級を決定することになります。また、期末手当につきましては、パートタイム職員にあっても任用期間が6ヵ月以上にわたる場合で1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上の場合には、正職員と同じ月数により手当を支給することになります。このほか時間外勤務手当、宿日直手当、休日勤務手当、夜間勤務手当に相当するものを報酬を割り増して支給するほか、通勤手当も正職員に準じた額を費用弁償として支給します。また、休暇につきましても年次有給休暇や産前産後休暇などを付与することになります。

議員の御質問のとおり、現在フルタイムで勤務されている方にとっては、パートタイムに移行することで毎月の支給額が減ることになりますが、その一方で新たに支給する期末手当について、本市においては正職員と同じ月数を支給することとしておりますので、極端に勤務時間数が減らない限りにおいては、毎月の報酬と合わせた年間の支給総額は増加するものと見込んでおります。

また、再度任用された場合については、2年目以降は昇給しますので、毎月の報酬は増額となり、それに伴って期末手当も増額になります。

なお、特別手当に関しましては、恐らく現行の土工や除雪、造林の職種における重機等を運転した際の割増支給などを想定しての御質問かと思いますが、新制度においてはそれらを加味した報酬の格付けを行うことにしております。

以上のとおり、本市の会計年度任用職員制度については、市の方針により、現在の賃金水準を下回らないように給料表の格付けを設定することや、期末手当の支給割合を正職員と同じ月数にすることなど、財政負担が増大する中でも、できるだけ待遇改善を目指した制度設計としておりますことをここで御理解いただきたいと思います。

最後になりますが、草刈りなどの業者委託によりサービスの低下が懸念されるとの質問もありますが、草刈りなどを業務委託に切り替えるという全庁的な方針はございません。各課で業務を精査した結果として、シルバー人材センターなどへの委託に切り替える動きはありますが、その場合でも市民サービスの低下とならないよう態勢の整備に努めてまいりたいと思っています。

次に(4)労働時間の短縮にはというところですね。①のみのお答えをさせていただきます。②については、議員から省略して結構ですということでしたので、①のみをお答えさせていただきます。

初めに、①の職員の適正についてであります。その把握の手段としては、まず人事評価があります。このうち年1回行う能力評価においては、職員一人一人の人間性や性格、得手不得手なことなどを自己評価や上司の評価を通じて把握することができます。また、半年ごとに行う業績評価においては、担当業務に取り組む姿勢や進め方、課題の洗い出しや解決方法の見出し方など、主に職員の業務上のスキルを把握することができます。ほかに独自の取り組みとしましては、私自身が各職場に出向いて職員一人一人との面談を行っており、それぞれが日頃から考えていることや仕事に対する意向、あるいは意欲を聞きながら人物を知る機会としております。また、総務課では、これまで全職員が経験してきた職場や職務、所持している資格などを把握し管理していますので、職員の適正を判断する上で重要な情報源となっております。

なお、業務上の報告、連絡、相談、起案文書の内容、会議等における発言、市民や事業者などの関係者のコメントなど、日常業務における全てがその職員を知る機会になっているのはいうまでもありません。

次に、職員を配置するにあたり考慮していることについて申し上げたいと思います。これには大きく分けて二つあります。一つは、組織の強化であります。いわゆる適材適所ということで、職員の適正やスキルを生かせる部課に配置し、行政の目的を果たすための組織力の強化を図るというものであります。もう一つは、職員の人材育成です。若手職員については、採用後の10年間で市民と接する業務を中心に、できるだけ多くの職場を経験させるという、いわゆるジョブローテーションの考え方が基本です。また、その職場における各職員の在籍年数や職員の年齢構成などは、業務の遂行上も、人材育成の面でも、当然考慮しなければならない重要な要素であるということになります。

次に(5)スポーツ振興課と象潟・金浦B&G海洋センターの所管替えについての御質問ですが、先

の本会議で説明しましたとおり、スポーツによる観光振興と交流人口の拡大などをさらに推進していくことを目的としております。

振り返ってみますと、この地域は、これまで二度にわたり国体の競技会場となり、全国レベルの競技施設や市民が気軽に運動に親しむ環境が整備され、歴史的にスポーツを楽しむ風土というものが育まれてきたのだと思っております。また、地元のTDK野球部やサッカー部の全国レベルでの大活躍もあり、スポーツによって地域に力強い活気をもたらされてきたことは多くの皆さんが実感されていることと思います。

スポーツにまつわるこうした有形無形の環境や風土というものは、市民はもとより、市外の人々をも引きつける本市の大きな強みであると私は認識しております。現に本市においては、子どもからシニアまで、さまざまなスポーツの地区大会や全県大会はもとより、東北大会や全国大会もたびたび開催されており、また、プロスポーツチームが競技環境の良さを認めて、トレーニングのために本市に滞在することも何度かあります。それによって全国からの多くの選手や関係者がこの地を訪れ、市内に宿泊し、地域の文化に触れ、市民と交流していただいております。

このようにスポーツというものが多くの人々にとって本市を訪れるきっかけとなってきましたし、これからもそうなり得るものと思っております。今後も東北、あるいは全国規模の大会を誘致し、プロスポーツチームのキャンプや各年代のスポーツ合宿などを積極的に招致するとともに、本市を訪れた方々に気持ちよく過ごしていただくための環境の整備やおもてなしの対応、そして地域の周遊観光に繋げていただくことなども含め、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大を目指すものであります。

今回の組織再編は、こうしたスポーツを起爆剤とした地域の活性化を目指す上で、私の意図や考えを、よりスピーディーに施策に反映しやすい体制を構築するものでございます。

一方で、議員がおっしゃるとおり、スポーツ振興と象潟・金浦B&G海洋センターが所管する業務は、市民の健康維持増進を主な目的としております。そして、今回の組織再編後も、その目的は一切変わるものではありません。ここまでの説明でスポーツによる観光振興というものが、各大会やスポーツイベントそのものを観光事業化したり、収益を目的として商業化するものではないということ、よく御理解いただけるものと思っております。

御質問にありますように、スポ少などの大会は、子どもたちの心身の健全育成、教育が主目的であることに変わりはありませんし、各種市民大会やイベントについても、その趣旨や目的は、これまでと何ら変わることはありません。組織を再編した後も教育委員会と連携しながら、スポーツの本質を見失うことなく、子どもたちの教育と市民の健康維持増進に努めてまいりますことは明らかであります。

最後になりますが、TDK野球部の都市対抗優勝や一昨年の金足農業の大活躍でも分かる通り、地域を最も一体化させ、人々が最も感動を分かち合えるものはスポーツではないかと思っております。人々にとって、本市がそうした感動の舞台になり、思い出の中にこの地が刻まれ、そしてスポーツのメッカとして全国に認知されることになれば、それは地元市民にとっても誇り高いものになるのではないかと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 丁寧な御返答ありがとうございました。

行政の組織再編、それから働き方改革について、私が質問いたしました1番から3番のところでございますが、ぜひ市民の立場に立った、特に我々まだ、私も若いといいますが、我々、端末機等が使えるような者にとっての行政だけでなく、先ほどフェイスツーフェイスという話ありましたが、市民の福祉、こういう機械に対する弱者といえますと失礼になりますが、使えない方たち、年配者に対するサービスというものを十分に検討されて行政サービスを行っていただけるものと今お聞きいたしました。

ただ、先ほど雇用の条件ですけれども、こちらの方、ざっと私計算してみましたが、やっぱり月ごとに月収というものが生活のベースとなっておりますので、年2回の賞与ということで支給されて年間を通した支給額が変わらないということなんです、月額是非常に大きいことですので、そこら辺の手当の出し方ですね、再検討してもらえればありがたいことじゃないかなと、現に私の知り合いの方ですが、このままではちょっと月の支払いが滞るということで今回で辞められまして、ほかの県に移るといの方もいらっしゃるようでしたので、ここら辺もし、雇用に関して雇われる方、募集する方が誤解しているようであれば、もっと詳しい説明をしてやっていければいいんじゃないかと思います。

それから(3)ですけれども、草刈り等の話ありましたが、以前、我々議員に対する説明の際に、単純な作業に関しては確か業者への委託も考えて経費削減するというようなこと、お話あったと思います。いずれそういうようなことも含めて、今後は無いという先ほどのお話でしたけれども、そうすればまたシルバー人材センター、それからまた、この非正規雇用ですか、会計年度任用職員等で賄うということで解釈してよろしいのか、それ一つです。

それから最後ですが、5番目ですけれども、スポーツ振興についての観光文化スポーツ部、秋田県の場合は、プロスポーツが盛んになってきて、そちらの方を活用したスポーツによる振興、それから交流人口などを、経済効果を狙った組織再編で今、スポーツ振興局と観光振興の方が一緒にされた組織となっております。本市の場合は、TDKというお話ありましたが、本社の方が由利本荘市に移っております。ブラウブリッツの方もまた秋田に移っております。プロスポーツとかさまざまなそういうスポーツにおいて本市を活性化していくと、スポーツによる経済活動の振興を図って活性化していくということがありましたけれども、全日本クラスとか東北レベルの大会の誘致というものの、この本市の中でどのような種目が、うちの方の施設の中で対応できるものかということもちょっとお聞きしたいと思います。

あと、いずれ今お話したとおり、私たちも市民が、今住んでいる市民が、生活のサービスを十分なものを受けられるということをベースにして話しておりますので、ぜひそっちの方を進めていきたいと思います。

私の質問は、まず一つは、再確認ですが、草刈り等は業者に委託しないということかと、プロスポーツ、さまざまなスポーツ大会のこと、どのようなスポーツがうちの施設の中で可能かというこ

とをお聞きします。

以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問、多岐にわたっておりますので順番が間違ってしまうかもしれませんが、もしもよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、会計年度任用職員の給料について、後ほど草刈り等についても担当の方から明確にお答えをさせていただきますが、これまでも臨時とかで雇用されていた方が、そのまま会計年度任用職員になっていくということもあって、経験等が加味されていく方も出てくるかと思ひます。そうになったときには、単純にガクッと下がるというようなものではないのかなと私の方では認識しております。

また、草刈り作業についても、一律で先ほど草刈り作業を外部委託するという話はないですよと言ひましたが、草刈り作業を外部の人にお願ひすることが一切ないという話は、してはおりません。

いずれにしろ、この部分について担当の方からお答えをさせていただきます。

あとは、スポーツ振興課の組織再編に伴うものについてですが、議員のおっしゃるとおり教育目的については、これはやはり私ども市長部局に移ったとしても、しっかりと認識していかなければならないと思ひます。ただ、中学校や高校などは中体連、あるいは高体連の枠組みの中でやっておりますので、間違いなく教育目的からずれることはありません。私どもが特に言っているのは、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、TDK野球部、本社何とかかんとかと言ひましたが、TDK野球部の本拠地はにかほ市であります。また、サッカーについても来年度、令和2年度については、また年配の方々の全国大会が開催される予定となっております。それ以外にもJリーグのトップチームの合宿を誘致できないかということで、今、打診をしているところでありますし、そのように観光事業と、あるいは、それこそ子どもたちにプロのスポーツを間近に体験してもらう機会を創り出すという上でも、市当局が、私が直接出向いていってお願ひにあがるということも必要かなと思ひますので、そこら辺について即応性、スピーディーに動くということは、そういうことも含んでいるんだということをお願ひしていただきたいと思います。

ほかにまだ何かありました。——よろしいですか。では、お願ひします。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私の方からは会計年度任用職員の、まず月額報酬について下がるのではないかとございました。

ちょっと一例申し上げさせていただきます。若干細かい話なんですけど、現在、事務臨時として臨時職員を雇っておりますけれども、その方の月額賃金は6,130円です。一日の勤務時間、齋藤議員8時間とおっしゃいましたけど、実際には7.75時間、7時間45分ということになります。これが高卒の場合、今度、1の1、一般職の給与表に格付けされて1の1が該当してまいります。こうしますと、月額14万5,079円となります。そうしますと、1時間あたり891円となりまして、これが勤務時間が一日あたり1時間まず減ってきますので、7.75が6.75になりますと、月額6,014円ということになります。現在6,130円ですので100円ちょっと下がるわけですが、その分、当然一日の勤務時間

も減っているという状況でございます。大卒の場合になりますと、これが1の17から始まります。新規採用の場合でございます。これが月額16万5,316円となりまして、日額一時間当たり1,015円になります。これを6.75時間で掛けますと、一日当たり6,851円、現在7時間45分で6,130円が6時間45分で6,851円とかなり上昇いたしますので、ほとんどの場合、大卒の場合、あるいは採用後、毎年昇給もでございます。ある程度までは昇給もでございますので、これら考えますと、これに1年目の6月のボーナスが職員と同様となりますので0.375ヵ月となります。これが12月には1.25ヵ月、年間1.625ヵ月となります。1年目ですけれども、これが2年目になりますと、6月も12月も1.25ヵ月になりますので、合わせて職員の期末手当と同様に2.5ヵ月、年間なります。ですので、報酬的にはかなり増加するものと考えているところでございます。

次に、草刈りなどについての業者委託についてでございますが、ささいなと申し上げればちょっと失礼かもございませんが、日数の少ないものについてはそういう場合も出てくるかも分かりませんが、ほとんどの場合はシルバー人材センターに委託することを考えております。ですので、業者委託は現在のところ考えているものではございません。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員に申し上げます。再質問の冒頭で草刈りについて、作業員についての質問をされたけども、これを4番と発言したようですので、3番に訂正してください。はい、1番。

●1番（齋藤光春君） 先ほど言いました(4)と言ったのを(3)にさせていただきたいと思います。(該当箇所訂正済み)

今、総務部長の方から大変説明いただきましたので、これで終わります。

●議長（佐藤元君） これで爽風、1番齋藤光春議員の質問を終わります。

次に、市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を許します。佐藤治一議員。

#### 【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） それでは、市民クラブを代表しまして、市長公約並びに第2次にかほ市総合発展計画に基づく主要施策について、三つほど伺います。

1番目でございます。若者に魅力あるまちについて。

地元定着の推進として、新たに子育て世代や新規就業者向けの集合住宅を整備する「若者支援住宅整備事業」が新年度予算に計上されていますが、以下について伺います。

(1)子育て世代や新規就職者向けの集合住宅とは、どのようなイメージのものなのか伺います。

(2)集合住宅のニーズ調査というのは行われているのか伺います。

(3)既存空き家、市営住宅との関連について伺います。

(4)コンサルタントへの業務委託内訳について伺います。

次に、2番として、芸術文化の振興と支援について質問させていただきます。

当市では、合併協定項目にある文化施設として、市長公約にも掲げられたように、金浦地域に図書館機能付き文化交流施設（仮称）の整備を検討しています。整備に向けて令和2年度は基本計画策定委員会を立ち上げるようです。また、昨年実施した市民アンケート結果を参考として基本計画の

策定に取り組むとしていますが、以下について伺います。

(1)市長が描いている文化施設の規模と機能は、どのようなものでしょうか。

(2)広報にかほ第345号にアンケート調査結果の報告が掲載されていますが、アンケート調査実施方法について伺います。

①電子アンケート（広報・駅・成人式対象者・仁賀保高校へのチラシ配布）、公共施設へのアンケート用紙配布、子育て世代（保育園・認定こども園・小学生、中学生の親）で調査しておりますが、回答が1,752人と人口比率で約7.2%、私は1月末の広報に載っている人口で一応計算させていただきました——と少なく、市民から利用いただける魅力ある施設整備の基礎資料と捉えているのか伺います。

②アンケートの設問は、当然ながら整備を前提にしたもので、結果はおのずと想像できるのであります。回答者の中に、整備そのものに反対と回答した方も多数いたとお聞きします。詳細はどのようなのか伺います。

(3)合併協定書の中に「新市において、文化施設を合併後3年以内に金浦地内に建設し、引き続き総合体育施設を金浦地内に建設するものとする」とあります。また、市長公約でもあり、市長の整備に向けた熱意は感じておりますが、今後の財政は厳しい状況が続く見込みで、将来負担を考えた場合、屋内体育施設に引き続いての整備には反対の意見を持つ市民も多くいます。

合併から10年以上経過していること、整備には金浦地域の意見を十分反映すべきであること、また、今回のアンケート内容は不十分と思われることなどから整備の是非を含めた全戸配布のアンケート調査を再度実施すべきと考えます。市長の見解を伺います。

3番です。高齢者が元気なまちについて。

市政運営の基本方針には、高齢者の自立支援と介護予防・重症化防止を目指し、引き続き高齢者福祉施策の充実を図りながら、地域の中に生活に必要な互助の仕組みをつくる『生活支援体制整備事業』に重点的に取り組み、『地域包括ケアシステム』の構築を進めてまいります」とあります。昨年の基本方針とほぼ同様の表現ですが、同事業が目指している地域の姿が分かりづらいことから、以下について伺います。

(1)「生活支援体制整備事業」の進捗状況と令和2年度の事業計画について。

(2)同事業の現時点での課題と対策、また、目標値があったら伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、市民クラブの会派代表者質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1の(1)についてお答えをさせていただきます。

当該住宅の形態及び機能等は検討段階であります。PPPやPFIなどの民間資金の活用なども視野に入れながら、構想を策定するための予算を計上させていただいておりますが、例えば子育て世代が安心して暮らし、労働者が明日も頑張ろうという思い、単身の者が孤立しない、にかほ市に住んで良かったなと思えるような、住むことに喜びがわくようなものになればなと思っています。

(2)になりますが、今現在、具体的な調査を行っているわけではありません。が、業務委託でニーズ調査を行う予定であります。また、これまでに子育て支援団体や大学教授等から関連の各種情報収集をしております。その中で住環境、居住環境、リビングコストなど、——で子育て世代が望む住環境、教育環境へのニーズを拾い出すことができいております。

一方、TDKの新町住宅が解体された結果、その多くが由利本荘市に移住したと聞いております。現在、にかほ市は移住ランキングでは非常に高い魅力を持つわけではございますが、やはり比較的所得の高い家族を持つ層にとって入居できる住宅が非常に限られているというのが現状であると思っております。

このようなことも考えれば、先ほど申し上げたように比較的所得の高い子育て世代を市に取り込むためにも、新たなタイプの住宅は移住施策の一環として大切であると思っております。

(3)についてですが、既存空き家の立地の問題もあります。先の新町住宅の解体の際に当該空き家に人員の移動がなかったことから鑑みれば、既存空き家ではなかなかニーズに応えることができているのかなと思っております。子育て世代には、より子育てしやすい環境の提供が大切であり、それが移住に繋がるものと思っております。また、市営住宅は公共住宅であります。比較的所得の高い人たちは入居できない、所得制限によって入居できないということになっております。また、子育て世代に魅力な間取りの提供や、ほかにも政策による家賃軽減など、自治体独自の住宅政策を現行の公営住宅では展開できないということがあります。こういったことから、一つには所得制限にかかわらず入居できるとか、あるいは子育て世代が安心して入居できるといったような住宅が必要であると考えております。

(4)については、先ほども出ましたPPPやPFIなど各種手法のメリット、デメリットの調査、運営手法等やニーズ調査を行い、基本構想・計画などを策定する予定としております。

続いて、2の(1)になります。私の図書館を中心とした交流文化施設の思いについては、既に平成30年11月の広報コラムで述べさせておりますが、行政施設の中で誰もが自らの意思で足を運ぶ施設は、私は図書館だと思っております。現在、市には3地域にそれぞれ図書館並びに図書分館があります。本の貸出という役割だけで市民のニーズが満たされているというふうには思っておりません。図書館を中心とした多機能な施設は、幅広い世代の人たちが集う場所となり、一つのコミュニティを作り出していくと私は考えています。そんな図書館を含めた複合施設を整備したいとこれまでも述べてきましたし、この考え方に変わりはありません。

施設の規模と機能の詳細については、来年度、基本計画策定委員会で検討することになりますが、私としましては、抱いているコンセプトに基づいて、トータルコストも勘案しながら市の財政規模等に合った、身の丈に合った施設を整備していかなければならないと思っております。

次に(2)です。今回のアンケート調査の回答数は1,752件です。信頼度は95%、許容される誤差を5%とした場合の統計学上の本市における必要サンプル数は379件です。これを大幅に上回っており、本調査から得られた分析結果は、にかほ市全体としての意見を推計するために十分な精度であるといえます。対象人数が1万人を超えると、必要なサンプル数はあまり変化がありません。仮に対象人数を10万人としても、必要サンプル数は383件になります。このアンケート結果を検証し、今後策定す

る施設整備に係る基本計画に私は反映させていきたいと考えております。

次に(2)の②についてです。当施設の整備につきましては、合併協定項目の一つであります。また、私の公約でもあります。今回のアンケート調査も整備することを前提にして当然のことながら実施しております。アンケートの自由記載欄には、その他の意見として212件寄せられております。その中には、「人口減少が進むなか、箱ものは必要ない」「孫たちの未来に負担をかけたくない」という反対意見も28件ほどございました。しかし、「大勢の人に利用価値のある施設を望む」とか「現在ある施設を含めて費用をかけずに建設することを望む」など整備の推進に賛成する意見が、より多くあったことを申し添えさせていただきます。

いずれにしても、私としては寄せられました意見を参考にし、先ほど来申し上げておりますように、市の財政規模に見合った施設整備を図ってまいりたいと考えております。

続いて(3)です。これも先ほど来述べさせていただいております。整備については合併協定項目であります。私の公約でもあります。先ほど来言っておりますように、今回のアンケートについても精度は極めて高いということになれば、全戸にまたアンケート調査を再度する必要は全くないと思っておるということでもあります。

続いて、3の(1)になります。生活支援体制整備事業の進捗状況と令和2年度の計画についてであります。

地域包括ケアシステムの構築、これは高齢者等が住みなれた地域で生涯安心して過ごすことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活の支援が一体的に提供される社会の実現を目指すというものであります。そのためには、自助、互助、共助、公助の四つの力の連携が必要となります。生活支援体制整備事業は、このうち互助について整えていこうとするもので、そのためには地域住民が地域の課題について、自ら考え解決していくというプロセスが必要となります。

本市では、この事業を進めるにあたり、市民主体による協議体を結成し、生活支援コーディネーターを配置しています。協議体は、市全体を協議する第1層協議体と、象潟、金浦、仁賀保のそれぞれの地域ごとに協議する三つの第2層協議体からなり、名称を「にかほ市ささえあい創り隊」とし、自治会長、民生児童委員などのほか、PTA関係者や仁賀保高校生など13部門の15人ないし20人で構成されているものであります。

また、この事業を進める上で核となる生活支援コーディネーターについては、社会福祉協議会、介護福祉関係者、地域包括支援センターの職員の計8名を四つの協議体にそれぞれ2名ずつ配置しております。令和元年度は、協議体ごとに4回の検討会を開催し、高齢者や関係団体等へのニーズ調査をもとに意見を重ね、その結果、高齢者等の居場所づくりに取り組むことに決定しました。現在は地域に存在する居場所の情報収集や各種民間施設への協力意向調査等を行いながら、今後必要とされる居場所の開発と市民への周知方法について協議を深めるというところでもあります。

来年度は居場所づくりに関する協力意向調査を分野別、例えば商工会や自治会、公共施設、医療機関等に拡充して行うほか、市民周知用の居場所ガイドの作成等を行う予定としております。

では、(2)の同事業の現時点での課題と対策、目標値についてであります。現在、協議体では、できるだけ多くの高齢者が参加しやすい居場所を持てるように、多種多様な居場所を柔軟に検討し

ようと意思統一をしています。どうしても家から出ない高齢者への対策が課題となっております。今後は、対策として見守りや声掛けの互助の仕組みづくりに取り組んでいくことを検討しているところでもあります。

また、居場所づくりの担い手として、若い世代の後継者及び担い手不足が課題であることもあります。そのため、仁賀保高校の生徒や市内小・中学校のPTA連合会役員、商工会等の若手代表者等に協議体のメンバーとして参加していただいたり、PTA連合会教育懇談会で出前講座等の啓発活動を行ったりしながら、若い世代への意識付けができれば良いと考えております。

当事業につきましては、あくまでも協議体が主体となり、課題解決に向けて取り組むものであり、活動を進める中で次に取り組む課題を見つけていくという事業であることから、あらかじめ目標値を設定することはできませんが、高齢者等の居場所づくりについては第2次にかほ市総合発展計画の中で集落サロン事業実施自治会数の目標値を70ヵ所としております。協議体でも、一つのこれを目標として取り組んでいるところでもあります。

当事業を進めていくためには、協議体の活動を、いかに主体的に深めていただけるか、いくことができるかが重要であると考えております。また、地域にあふれる生活ニーズ、課題に対し、方向性を見失うことなく地域の中に互助の仕組みを作るためには、事業の核となる生活支援コーディネーターを初め担当職員の高度なスキルが求められることから、今後も研修、勉強会等を重ね、市役所内の関係部署との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） それでは一つだけ再質問させていただきます。

若者に魅力あるまちについてですが、市長のイメージをお聞きしましたが、集合住宅というの、私、いわゆる戸別の住宅じゃなくて、これ本当に集合住宅でよろしいんですね。それで、いわゆる所得の高い層を狙ったということですけども、私は既存空き家を例えば市で購入して、それを手直しして、それを提供すると、そういうことも一つの方法なのかなと一応考えてたんですけども、全く違うようですので――。そのようないわゆる空き家の改修とか市営住宅の改修とか、それからまた雇用促進住宅もありますけども、そういうことを改修してこれを提供すると、そういうことは考えてなかったんでしょうか。これ一つ質問お願いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 住宅政策については、今、所得の高い層だけのお話が出たのですが、私がまず指示しているのは、まずいろいろな政策を実施する段階において必ずぶつかってくるのが住宅です。住宅の無いところに次の政策はあり得ないのです。貧困対策についても、あるいは子育て対策についても、あるいは所得の高い人たちについても、移住政策についても、必ず住宅政策がしっかり準備されていなければ、他の政策はついてきません。そういうことで住宅政策を進めていかなければならないということがまず基本にあります。

今言った、確かに所得の高い人だけと言ってますが、私は3階層に分けて検討するようには指示しております。今回出てきたのは、移住・定住等の若者向けということもあって、そこだけがちょっとピックアップされましたが、3階層に分けた住宅政策を、独立させるのではなくて、折り込みなさ

いと。折り込んで全てが一体化したところで視野に入るようにというような話は、し続けているところでもあります。その上で、どのようなものを使用するか、今言ったように既存の公営住宅——団地ですね、団地等についてはどうするかとなると、先ほども言いましたように、ここについては所得の低い方しか入れないという、まず大きな大前提があるので、そうすると私の、そこはそこでまず改修は当然していくんですが、そうではないもののイメージもちょっとあるよねということで、包含したような作りを、例えば地域が偏在していてもそれを繋がれるようなものはないのかということで、コンサルを使いながらでもいいから住宅政策をちょっと立案していきましょうということをやっているところでもあります。その中で、例えば空き家も使おうということになれば、それも話としては出てくるかなと思います。現時点で明確にこれはここ、これはこう、これはこうというところにまでは至っていないというところは御理解いただきたいと思います。

なお、雇用促進住宅については、既に民間の事業者のものになっておりますので、私どもが手をつけられるものではないということは御理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） これで市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開を2時15分とします。

午後2時03分 休 憩

午後2時13分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

次に、日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 初めに、農業振興に関連してお伺いいたします。

アベノミクス農政の下で日米貿易協定や環太平洋経済連携協定に見られるように、際限のない輸入自由化が進められています。

安倍首相は「生産基盤の強化とともに販路開拓などの海外売り込みを支援する」と述べ、農林水産省は「関税削減の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化や経営安定対策の国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され国内生産は維持される」としています。

しかし、これまでの自由化により国内農業は一層厳しい状態に置かれ、食料自給率は当面の目標40%はおろか、過去最低の37%という事態になっています。

「日本農業新聞」のJA組合長アンケートでは、「安倍内閣の政策決定にどう思うか」の質問に「生産現場の実態と乖離しており、農家の声を十分に反映していない」との回答が93.9%に達しておりました。そして「必要な施策は、何か」に対しては、「中小規模を含めた多様な担い手を対象とする所得政策」が65%と3分の2を占めておりました。これを見ても分かるとおり、農業サイドは規模拡大か離農かを迫る政策は求めていません。農協組織は、地域での生産活動を進めていく上で中小規

模農家の必要性を明らかにしております。

私自身現場の人間ですが、私の地域の現場を見ましても、農地の維持管理などを考慮した場合、大規模農家だけでは持続可能な農業にはならないと考えます。新規就農者への支援や大規模農家向けの事業はありますが、特に新規就農者への支援は重要なことと思いますし、大規模農家向けの応援もあって良いと思います。ただ、中小規模農家に関連する事業が無いと見受けれます。中小規模農家の必要性、保護をどのように考えていますか。市長の見解をお伺いいたします。

次に、福祉政策の拡充に関連してお伺いいたします。

安倍政権の下で保育料無料化を口実に、昨年10月に消費税が10%に引き上げられました。消費税増税の影響は、食料品の「軽減税率」やポイント還元などさまざまな対策を講じましたが、自動車業界などに見られるように、業種によっては前回の増税以上の売上減少が生じております。

隣の山形県では、老舗の百貨店が自己破産を申請しております。同社の代表取締役社長は、「消費税増税以来、売り上げが対前年比で3ないし4割落ち込んだ。消費税増税による売上減少は一過性の問題だと捉えていたが判断が甘かった」と語っています。しかし、「消費税の影響は一過性だ」といつてきたのは安倍首相です。首相は、このような声をどう受け止めるのでしょうか。

このように経済が落ち込んでいる中で高額介護サービス費の負担限度額の引き上げ、施設入所者の食費、住居費の負担増、年金支給額の実質減額、生活保護費の食費や光熱費に充てる生活扶助費の削減など、高齢者のみならず生活困窮者まで痛みを押しつけるものです。生活保護基準の引き下げは、就学援助、住民税の非課税限度額、最低賃金、国保や介護保険の減免基準、公営住宅の家賃の減免基準などに連動するため、福祉政策の全面的な後退を引き起こすもので、日本共産党は、生活保護の制度改悪を許さず、国民の命と人権を守る制度として改善強化をしていく立場をとっています。

このような国政の下で医療費の乳幼児、小・中・高一親の自己負担無料化など、他に先駆けてのにかほ市の施策は大変評価されるものです。

そこで、私が受けた相談で一例を挙げますが、施設で働いている障害を持つ若者の相談です。目の障害ではないが、メガネの買い替えの必要が出てきた。給料の割にメガネが高いというものでした。視力の矯正は、障害者にとっても安全に安心して働く上で重要なものであると思います。

さらに彼の話を伺うには、給料の多寡をいうものではない。社会の一員として捉えてくれてありがたく思っているというものでした。

このような例や、これに似たようなものにも、支援・援助ができる制度、仕組みがあれば、さらに住みよいまちになるとと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、1の農業振興に関連してであります。

御質問の中小規模の農家の保護についてであります。農道、あるいは用排水路、畦畔、ため池等の農業施設の維持管理、または長寿命化については、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等

直接支払交付金事業が活用され、協働作業により地域農業の生活基盤の維持について支援が行われていると考えております。

また、営農作業機械、設備等に対する支援は、認定農業者や法人等に限定されておりますが、集落営農や法人化などの組織に加入することなどにより、組織員として支援を受けることが可能になります。

なお、国県補助事業については、作業の効率化、複合経営の導入などによる所得の向上が図られることや将来的に自立可能であることなどの要件基準があり、市としてもこの基準を著しく下げることができないものと考えております。

次に、2の福祉政策の拡充に関連してであります。

市の福祉政策については、地域福祉計画に「快適に暮らせるまち 子育てしやすいまち 高齢者が元気なまち」と基本理念を掲げ、子どもから高齢者まで全ての世代が住み慣れた地域で健康で心豊かな生活を送ることができるよう取り組んでいるところであります。そうしたことから、どの施策においても国や県の制度にあわせ、本市の状況やニーズを把握した上で、可能なものについては市独自の取り組みを行っております。

先ほど議員からも御紹介ありましたように、例えば高校生や一人親の医療費に係る自己負担の無料化や国の幼児教育・保育無償化の対象とならない3歳未満児の保育料や副食費の全額助成なども行ってまいっております。

令和2年度においても現在行っている事業を継続していくほか、新たな取り組みとしては妊産婦医療費助成を実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、議員が一例として挙げておりますように、障害のある人の支援については、障害の程度や生活状況に加え、必要とする支援もさまざまあることや、自分の状況や望む支援をうまく伝えることができない場合もあることから、必要な福祉サービスの給付に結びつかないということや、ニーズの把握そのものが難しいという課題があります。

市では、障害のある人のみならず、各種相談支援体制の充実を図り、必要なときに必要なサービス利用に結びつくことができるよう、また、年金等本人が活用できる社会保障制度も含め、生活支援に取り組んでいるところであります。

今後も各種制度を十分に活用し、生活していけるよう、相談支援体制の充実を図ってまいります。それでも現行制度では対応できない支援や助成に対する要望があるときには、他制度との関係や必要性、公平性を十分に精査しながら対応を検討してまいりたいと思っております。

【13番（佐々木春男君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を終わります。

次に、公明党、14番佐々木敏春議員の質問を許します。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） それでは、最後になります。どうぞよろしくお願いいたします。

公明党会派14番佐々木敏春でございます。質問は、第2期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。市民と一体となって進める総合戦略という観点で質問をいたしたいと思

ます。

人口を切り口に、本市が目指すべき方向を示す2期目の総合戦略が示されましたが、今回の総合戦略の策定にあたっては、重要な基礎とされるにかほ市人口ビジョンの大幅な見直しが行われていません。国立社会保障・人口問題研究所が2013年に公表した将来人口推計が2040年で1万8,007人、これが次の「国土調査」となっておりますけれども「国勢調査」の誤りですので、訂正をいただきたいと思えます。——これが次の国勢調査をもとに2018年に公表された推計は、1万4,143人と3,864人減少し、人口減少が加速していく結果が示されたとして、目標とする人口も2万677人から5,442人減の1万5,235人となっています。

このように大変厳しいといえる人口減少の流れの中で取り組むこととなる第2期総合戦略でございますので、再度、基本的な部分の確認も含め何点か質問をいたします。

内閣府地方創生推進室の「地方人口ビジョン策定のための手引き」（令和元年6月版）には、「地方人口ビジョンの位置付け」として三つ掲げられております。それには、①地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであること、②人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分認識して策定する必要があること、③地方版総合戦略を策定する際には、国の総合戦略を勘案することとされ、地方人口ビジョンを策定する際にも国の長期ビジョンを勘案することが望まれるとし、国の第1期長期ビジョンでは、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住希望者や若い世代の就労・結婚・子育ての希望などに全力を注ぐ等の基本的視点が提示されているとしています。

以上、「地方人口ビジョンの位置付け」の三つの観点①～③に関連して質問をします。

(1)「①今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する」についてであります。これは将来の人口推計を切り口として、にかほ市の将来像を数字で表すものと解釈されますが、目標とする人口は2040年で1万5,235人、これにしても将来に対して希望を喚起するものであるかどうかといえ、否でございます。現実とはいいながら、現在からの20年間で約1万人減る「4割減が目標」となっているからであります。そして、その対極として、「今後目指すべき将来の方向」「総合戦略」に掲げられた各種施策があるものと認識をいたしますが、市民が皆、人口ビジョンと総合戦略を理解し、将来に希望が持てるようなものとするためにも、視覚に訴えるなど分かり易く、親しみがもて、市民から支持されるビジョンと戦略にする必要もあるのではないかと思います。市長の見解をお伺いいたします。

(2)「②人口ビジョンは総合戦略策定の重要な基礎と位置付け」られていますが、第2期総合戦略におけるにかほ市人口ビジョンは大きく改正されています。人口ビジョンの改正は、戦略策定に大きく影響したものと思われませんが、第1期及び第2期の総合戦略の違いはどこにあるのか、お伺いいたします。

(3)「③人口減少に歯止めをかける『積極戦略』と、人口減少に対応するための『調整戦略』を同時に推進する」とあります。

人口減少に歯止めをかける『積極戦略』は、人口減少対策の政策・施策であろうと思います。人口減少に対応する『調整戦略』は人口減少社会にあつて、人口減でも豊かに暮らせるための政策・施策と捉えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、積極戦略と調整戦略は、第2期総合戦略の策定作業で意識をされ、政策や具体的事業として掲載されているのかお伺いいたします。

以上3点よろしくお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、公明党の会派代表者質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

(1)の視覚効果であります。今回、総合戦略の策定におきましては、にかほ市人口ビジョン、総合戦略策定委員会を開催し、策定委員には産、学、官、金、労、言の各分野及び公募市民、合計10名の方に参画をしていただきました。

策定委員会の中でも、今回の総合戦略については非常に評価するという御意見をいただくと同時に、これを市民に、住民に広く周知することが大切であるという意見も付されております。

周知方法としましては、現時点では市ホームページで公表しているのみですが、今後、市広報による具体的な取り組み事業とともに周知する予定であります。

議員がおっしゃるような視覚に訴える手法については、年代を問わず幅広く理解してもらえる方法ではあります。例えば最近では、マンガ形式によるストーリー展開をさせて、本来なら難しいはずのドラッカーの本なども出版されております。現時点でそのようなことを検討したことはありませんので何ともいえませんが、今ここで私の方からいえるのは、まずは令和2年度の主要事業とともに、どういった事業が総合戦略にかかわるものであるかを市民に広く周知することの方法と時期などを十分に検討していきたいというふうに思っております。

(2)の第1期、第2期の違いについてであります。

人口ビジョンの改訂内容としましては、平成27年度の国勢調査の結果に基づいて人口推計を更新したものであります。議員がおっしゃるとおり、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に推計し直した本市の推計人口は、2013年に推計したものよりも700から5,000人程度下回るものであります。この結果から、前回、目指すべき将来人口として掲げた目標は、国や県の掲げる目標値に多少合わせ過ぎたために高止まりしてしまったのではないかなというふうに思っております。

今回、人口ビジョンで本市が目指すべき将来人口を設定するにあたっては、今後、人口減少に歯止めをかけるべく各種取り組みを継続してまいります。社人研推計を大きく上回ることは机上のものになってしまうだろうというふうに思っています。

一方で、この5年間、人口減少対策として取り組んできた成果は、近年見え始めています。今回の将来人口推計では、この見え始めた成果を加味して、これから新たに取り組む施策の成果に期待しつつ、にかほ市としての適切な目標値となるように推計をしていきたいと思っております。

ただし、人口ビジョンの改訂により、目指すべき将来の方向性について大きく変えてはなりません。

市の方向性は、引き続き産業振興や移住・定住対策による社会増への取り組み、子育て支援や健康づくりによる自然増への取り組みをもって課題解決に取り組んでいくというものであります。

その上で第1期、第2期総合戦略の違いについてお話させていただきますが、今回の最大の変更点としては、人口減少対策に対して、その中心的施策を子育て支援、そしてにかほ子ども伴奏プロジェクトを開始したことであるということであります。

にかほ市は幸いなことにTDKを中心として工業が発展した地域であります。人口減少に対しては、良質な雇用が欠かせないことは明らかであります。工業分野の企業においては正規と非正規の社員の割合は7対3であります。それに対して観光分野の正規と非正規職員の割合が3対7になります。というふうに考えれば、やはり工業を中心とした雇用の受け皿があるこの地域においては、良質な雇用が安定的に確保されているというふうに私は見えています。そう考えたときには、それをさらに効果的に人口減少に取り組むために必要なのは、私はこの良質な雇用プラス子育て支援というふうに捉えて今回の施策、大きくかじを切ったというところであります。

先ほど来、もう口酸っぱくなる話ですが、日本における少子化の最大の原因は未婚です。雇用が安定しないで経済的に苦しい人たちが結婚できないとすれば、例えば共働きによる安定収入を確保できるよう、出産や育児、あるいは子育てにかかわる部分を手当てするのが行政の役割だと私は思っています。

その上で(3)について答弁をさせていただきます。

議員の御理解のとおり、人口減少に歯止めをかける積極戦略は、先ほど来述べているように人口減少対策であります。人口減少に対応する調整戦略は、人口減少社会に対応するための施策であるという前提を再確認させていただいたというのが先ほどの答弁の趣旨であります。

積極戦略は基本目標1、次世代を担う産業振興、基本目標2、人を呼び込むまちづくり、基本目標3、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、に掲げている各種施策であります。

一方、調整戦略としては、基本目標4、持続可能な地域づくりに掲げる未来を支える人づくりと豊かな暮らしを支えるまちづくりに掲げる各種施策であるということになります。

積極戦略の代表的な施策としては、産業振興、観光振興、移住対策であります。調整戦略としては、未来を支える人づくりでは、生涯にわたる健康づくりに関する施策や地域の発展に貢献する人材を育成、確保する施策が掲げられています。

いずれにしても積極戦略とか調整戦略のくりにこだわることなく、施策の横連携を強めて、より効果的な施策展開ができるように取り組んでいかなければならないと考えておりますので、この部分については御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 分かりやすい御答弁大変ありがとうございました。第2期総合戦略に掲げる四つの基本目標、ここの中に全て盛り込んであるという、こういう御答弁かなというふうに捉えました。

今回、総合戦略について質問をさせていただきましたが、人口ビジョンが見直しをされ、第2期総

合戦略の基礎となった人口推計値が、この減少の度合いが大変厳しいもので、将来の人口推計を切り口として立てる戦略とはいうものの、拡大・発展の先に豊かさがあるというふうに育ってきた我々にとっては、右肩上がりの思考パターンでは、頑張る意欲、これすら見失ってしまうような、こういうレベルではなからうかと感じた次第であります。

このような状況の中で人口減少のハンディを背負いながら、にかほ市の良さを知ってもらおうとするわけでございますから、湿った木に火をつけるような、大変パワーが必要とされるものではないのかなと考えます。では、その厳しさを跳ね返すパワー、これが一体どこにあるのかと考えたときに、やはりこれは総合戦略に対する市民の同意、あるいは共感が後押しをする大きな力になるのではないかなと思います。実際住んでいる市民が、にかほ市はこんなに素晴らしいところですよ、あるいは、こんなまちを今目指しているんですよと言えることが大事な観点ではないかなと考えます。戦略では人を呼び起こすためのシティプロモーションを行うようでございますが、まずここは、市民に対するプロモーションが必要でないかなと考えます。そこで、繰り返しになるかとも思いますが、(1)の質問について再質問をいたします。

総合戦略第3章、基本的視点には「厳しい状況を打開し、人口減少に歯止めをかけ、地域経済の縮小を克服するために、本市が有する無形有形の豊富な地域資源を最大限に活用し、官民一体となつてにかほ市独自の地方創生を進めます」と大変力強い決意が示されております。そこで、今回の総合戦略のスタートを契機として、戦略がもたらす効果を最大限なものにするためにも、市民がともに同じ意識でまちづくりに参加できるようにするなど、市民参加の盛り上がりをつくっていくべきではないかなと考えます。このことについて市長のお考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 確かに人口ビジョンについては大変厳しい数値を挙げてきております。これまでと同様の取り組みでは、なかなかこの傾向に歯止めをかける、あるいは緩やかにすることはできないのかなと私も思っております。

そこで、先ほど(2)で述べたように、じゃあどの部分に力を注ぎ込めばいいのかということで研究した結果として、子育て支援策を中心とした部分に特化をしようということで進んでおります。

先般、秋田県の部長の方からある会の中で講評いただいたんですが、なぜか分からないけれども、にかほ市の1月の社会減がプラス3であったという講評していただきました。今どきこんなのは珍しいというお話でありました。当然のことながら自然減については、なかなかこれを抑えることはできませんが、社会減については政策を効果的に進めればその減少幅を緩やかにすることができるということが、この数値からも分かったところであります。しかしながら、これから3月、4月は移動の時期でありますので、また急激に落ち込むであろうことは容易に推測されますが、私としてはその1月の効果がどこから出てきたのかということも再検証しながら取り組んでいきたいと思っております。

そういうことも含めて、今、議員がおっしゃるように、市民の皆さんが明らかに理解をしていただければ政策は進められません。やはり市民の皆さんが理解をしていただけないと、協力、協働も考えられませんし、やはり同意が無いところに政策はなかなか進んでいかないと私もこれまでの経験上、

理解はしております。市民の皆さんに理解していただくためには、やはりある程度の一定の成果を提示するという事になれば、これまでのような東洋経済新報社や宝島社から出てきた集計結果というのは、市民の皆さんに自信をもたらす、それがひいては行政への信頼度へと繋がっていくというふうに理解をしておりますので、今後引き続き手綱を緩めることなく新たな施策展開に取り組んでいきたいと思っております。その上で市民の皆さんに対するプロモーション活動も、これについては検討しながら進めていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） これで公明党、14番佐々木敏春議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時47分 散 会

---